

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第136期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	ユアサ商事株式会社
【英訳名】	YUASA TRADING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤悦郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)6369-1366
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部長 宮崎明夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)6369-1366
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部長 宮崎明夫
【縦覧に供する場所】	ユアサ商事株式会社 関西支社 （大阪市中央区南船場2丁目4番12号） ユアサ商事株式会社 中部支社 （名古屋市名東区高社2丁目171番地） ユアサ商事株式会社 北関東支社 （さいたま市北区宮原町4丁目7番地5） ユアサ商事株式会社 千葉支店 （千葉市美浜区中瀬1丁目3番地 幕張テクノガーデンD棟内） ユアサ商事株式会社 横浜支店 （横浜市西区北幸2丁目10番39号 日総第5ビル内） ユアサ商事株式会社 姫路支店 （姫路市飾磨区三宅1丁目196番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	355,910	396,732	400,252	442,213	441,723
経常利益 (百万円)	4,691	6,717	7,829	9,782	10,353
当期純利益 (百万円)	3,294	4,206	5,277	5,483	7,494
包括利益 (百万円)	3,336	3,988	6,197	7,094	9,580
純資産額 (百万円)	30,205	33,807	38,614	45,146	52,684
総資産額 (百万円)	178,084	195,440	196,740	205,669	204,897
1株当たり純資産額 (円)	1,357.31	1,518.44	1,725.64	2,010.64	2,369.99
1株当たり当期純利益金額 (円)	152.20	193.92	242.16	250.78	340.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	150.87	191.80	239.09	246.97	335.90
自己資本比率 (%)	16.5	16.9	19.1	21.4	25.5
自己資本利益率 (%)	11.9	13.5	14.9	13.4	15.6
株価収益率 (倍)	6.9	7.4	8.3	8.4	7.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,958	11,609	5,741	9,414	12,476
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	715	724	3,329	880	3,550
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,669	6,447	4,335	11,790	11,810
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	25,654	30,447	28,696	26,470	31,031
従業員数 (名)	1,481	1,518	1,574	1,635	1,666
(ほか、平均臨時雇用者数)	(404)	(431)	(437)	(434)	(435)

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第133期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第132期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

4 平成26年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、第132期の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5 第136期より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。当該会計基準の適用に伴う会計方針の変更は遡及適用され、関連する主要な経営指標等については、遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	305,729	344,308	349,152	381,191	375,947
経常利益 (百万円)	3,781	4,809	6,049	7,411	7,700
当期純利益 (百万円)	3,127	3,393	4,433	4,384	6,370
資本金 (百万円)	20,644	20,644	20,644	20,644	20,644
発行済株式総数 (千株)	231,558	231,558	231,558	231,558	23,155
純資産額 (百万円)	29,557	32,275	35,958	40,108	45,572
総資産額 (百万円)	174,594	185,922	187,117	193,247	188,068
1株当たり純資産額 (円)	1,355.10	1,472.90	1,632.54	1,812.00	2,051.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (-)	5.00 (-)	6.00 (2.00)	6.00 (3.00)	58.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	144.50	156.45	203.43	200.50	289.70
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	143.24	154.74	200.85	197.46	285.52
自己資本比率 (%)	16.8	17.2	19.0	20.5	24.0
自己資本利益率 (%)	11.3	11.1	13.1	11.6	15.0
株価収益率 (倍)	7.3	9.2	9.8	10.5	8.7
配当性向 (%)	20.8	32.0	29.5	29.9	29.3
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	762 (163)	807 (193)	820 (204)	823 (206)	856 (220)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第133期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第132期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

4 平成26年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、第132期の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5 第136期より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。当該会計基準の適用に伴う会計方針の変更は遡及適用され、関連する主要な経営指標等については、遡及処理後の数値を記載しております。

6 第136期の1株当たり配当額58.00円は、中間配当額3.00円と期末配当額55.00円の合計となります。なお、平成26年10月1日付で10株を1株にする株式併合を実施しておりますので、中間配当額3.00円は株式併合前の配当額、期末配当額55.00円は株式併合後の配当額となります。

2【沿革】

年月	項目
寛文6年(1666年)	初代湯淺庄九郎が京都で創業。
大正8年6月	各種金属製品の販売を目的に株式会社湯浅七左衛門商店を設立し、本店を京都、支店を東京・大阪に置く。
大正9年5月	本店を東京に移転。
昭和15年10月	商号を湯浅金物株式会社に変更。
昭和18年10月	商号を湯浅金属産業株式会社に変更。
昭和21年10月	商号を湯浅金物株式会社に変更。
昭和36年4月	株式を店頭(東京)に公開。
昭和36年10月	株式を東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場。
昭和37年8月	株式を東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場。
昭和50年4月	本店機構を本社として強化。東京店及び大阪・名古屋・札幌・仙台・広島・福岡の各支店を支社とする。
昭和50年8月	旧本社社屋完成。
昭和53年5月	連結子会社湯浅金物株式会社(現ユアサプライムス株式会社)を設立。
昭和53年6月	商号を湯浅商事株式会社に変更。
平成4年3月	株式を名古屋証券取引所市場第一部に上場。
平成4年4月	ユアサ産業株式会社と合併し、新資本金が117億38百万円となり、商号をユアサ商事株式会社に変更。
平成4年4月	当社とユアサ産業株式会社との合併に伴い、同社の連結子会社ユアサ林業株式会社及び同ユアサ燃料株式会社を連結子会社化。
平成4年4月	連結子会社湯浅金物株式会社の商号をユアサプライムス株式会社に変更。
平成9年2月	国興工業株式会社(現株式会社国興)を連結子会社化。
平成14年12月	木材事業を連結子会社ユアサ林業株式会社に移管し、同社の商号をユアサ木材株式会社に変更。
平成14年12月	食料事業を株式会社ヴォークス・トレーディングに営業譲渡。
平成15年3月	第三者割当増資を実行し、新資本金が148億76百万円となる。
平成15年10月	名古屋証券取引所上場廃止。
平成15年11月	大阪証券取引所上場廃止。
平成16年4月	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、新資本金が153億77百万円となる。
平成16年10月	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、新資本金が168億87百万円となる。
平成17年8月	第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、新資本金が206億44百万円となる。
平成20年3月	連結子会社ユアサR&S株式会社が、当社建設機械事業を会社分割(吸収分割)により承継。
平成21年4月	フシマン商事株式会社を子会社化。
平成21年6月	株式会社サンエイを子会社化(現連結子会社)。
平成22年2月	連結子会社株式会社国興を簡易株式交換により完全子会社化。

年月	項目
平成22年 3 月	旧本社別館社屋完成。
平成22年11月	連結子会社ユアサ R & S 株式会社を完全子会社化。
平成23年 4 月	連結子会社ユアサ R & S 株式会社を吸収合併。
平成23年 5 月	連結子会社フシマン商事株式会社を完全子会社化。
平成23年 7 月	連結子会社ユアサヒラノ株式会社の商号をユアサクオビス株式会社に変更。
平成26年 4 月	連結子会社YUASA TRADING(THAILAND)CO.,LTD.(タイ)を完全子会社化。
平成26年 8 月	本社を東京都中央区から東京都千代田区へ移転。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社30社及び関連会社2社で構成されており、産業機器、工業機械、住設・管材・空調、建築・エクステリア、建設機械、エネルギー、その他の7部門にて事業を営んでおります。

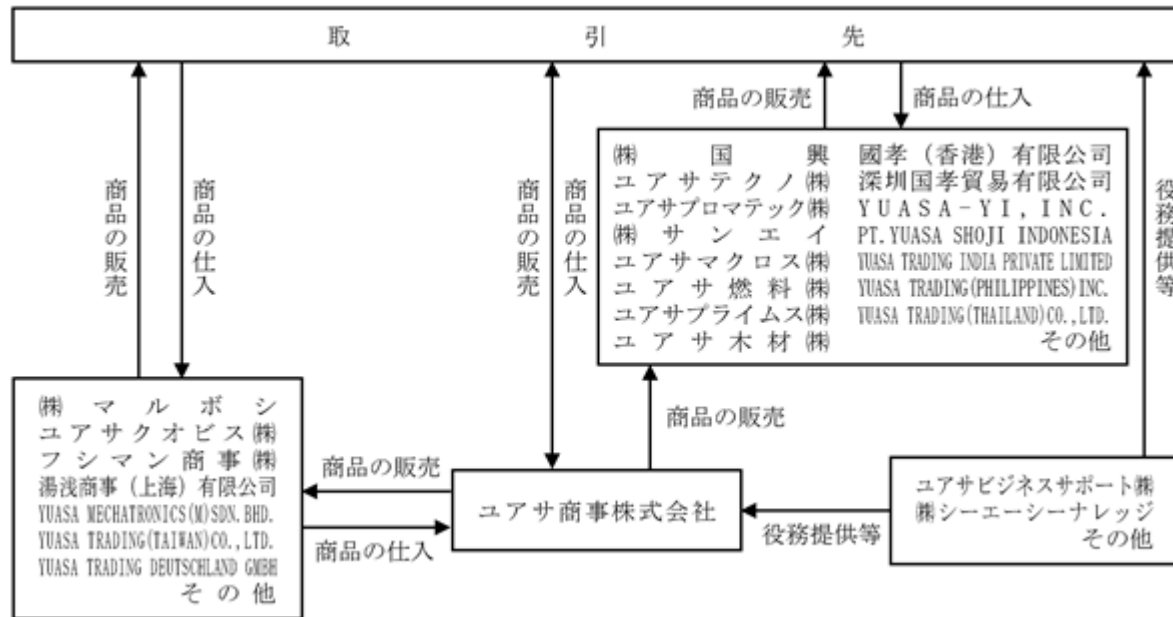
当連結会計年度において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。

当社グループを構成する子会社及び関連会社は次のとおりであります。

印を付した23社は連結子会社、 印を付した1社は持分法適用会社であります。

セグメントの名称	主な事業内容	当社及び主要な関係会社	
産業機器部門	工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売	当社	(株)国興 國孝（香港）有限公司 深圳国孝貿易有限公司 他1社
工業機械部門	工業機械・工業機器の販売	当社	ユアサテクノ(株) ユアサプロマテック(株) 湯浅商事（上海）有限公司 YUASA-YI, INC. PT.YUASA SHOJI INDONESIA YUASA MECHATRONICS(M)SDN.BHD. YUASA TRADING(TAIWAN)CO.,LTD. YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED YUASA TRADING(PHILIPPINES)INC. YUASA TRADING(THAILAND)CO.,LTD. 他4社
住設・管材・空調部門	管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引	当社	ユアサクオビス(株) (株)マルボシ (株)サンエイ フシマン商事(株) 他1社
建築・エクステリア部門	建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売	当社	-
建設機械部門	建設機械・資材の販売及びリース・レンタル	当社	ユアサマクロス(株) YUASA TRADING DEUTSCHLAND GMBH 他1社
エネルギー部門	石油製品の販売	当社	ユアサ燃料(株) 他1社
その他	生活関連商品・木材製品の販売	当社	ユアサプライムス(株) ユアサ木材(株) ユアサビジネスサポート(株) (株)シーエーシーナレッジ 計32社

(事業の系統図)



- (注) 1 当社グループは、当連結会計年度から、事業拡大に向けた組織変更に伴い、従来「産業機器部門」のセグメント区分に含めておりました工場向けプラント設備機器等の販売事業を「住設・管材・空調部門」に含める変更をしており、前連結会計年度まで「産業機器部門」に区分しておりました(株)マルボシは、「住設・管材・空調部門」にセグメント区分を変更しております。
- 2 「建築・エクステリア部門」に区分される関係会社はありません。
- 3 平成26年12月17日付で、当社及び連結子会社である(株)サンエイは連結子会社であるユアサクオビス(株)の株式を追加取得いたしました。これにより、ユアサクオビス(株)に対する当社の出資比率は間接所有による出資を含めて99.9%となりました。
- 4 平成27年4月1日付で、非連結子会社YUASA CONSTRUCTION EQUIPMENT SDN. BHD. (マレーシア)は、事業を開始いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱国興	長野県諏訪市	百万円 484	機械・工具・電子機器 等の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
國孝(香港)有限公司	中国 香港特别行政区	千香港ドル 500	機械・工具の販売	100.0 (100.0) (注)3	商品の販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
深圳国孝貿易有限公司	中国 深圳市	千米ドル 530	機械・工具の販売	100.0 (100.0) (注)3	商品の販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサテクノ㈱	東京都千代田区 (注)4	百万円 301	工作機械の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 8名 (うち当社従業員 7名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサブロマテック㈱	東京都千代田区 (注)5	百万円 305	F A 関連機器・工具等 の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 5名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
湯浅商事(上海)有限公司	中国 上海市	千米ドル 2,200	機械設備等の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 8名 (うち当社従業員 5名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA-YI, INC.	米国 イリノイ州	米ドル 10	工作機械の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
PT.YUASA SHOJI INDONESIA	インドネシア ジャカルタ特別市	千IND.RP 849,000	機械設備・周辺機器の 販売	100.0 (10.0) (注)3	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA MECHATRONICS(M) SDN. BHD.	マレーシア セランゴール州	千RM 1,000	機械設備等の輸入販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA TRADING(TAIWAN) CO.,LTD.	台湾 台北市	千NTドル 5,000	機械・工具類の輸出入 販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED	インド ハリヤナ州	千INR 30,000	機械設備・周辺機器の 販売	100.0 (1.0) (注)3	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA TRADING (PHILIPPINES) INC.	フィリピン マカティ市	千PHP 21,412	機械設備・周辺機器の 販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA TRADING(THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク市	百万THB 101	機械設備・周辺機器の 販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
ユアサクオビス(株)	東京都千代田区 (注)6	百万円 352	住宅設備・建設資材の 販売及び設置工事の請 負	99.9 (0.1) (注)3	商品の仕入・販売 役員の兼任 7名 (うち当社従業員 6名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
(株)マルボシ	大阪市西区	百万円 100	バルブ・パイプ・継手 等配管資材の販売	97.6	商品の仕入・販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
(株)サンエイ	横浜市戸塚区	百万円 30	住宅設備機器・建材・ 空調・衛生機器の販売 及び工事	84.0	商品の販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
フシマン商事(株)	札幌市北区	百万円 20	空調設備機器及び関連 資材の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサマクロス(株)	埼玉県行田市	百万円 100	コンテナハウス及び建 設機械の販売・レンタ ル	100.0	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA TRADING DEUTSCHLAND GMBH	ドイツ ヘッセン州	千ユーロ 562	建設機械の輸入販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 有
ユアサ燃料(株)	名古屋市名東区	百万円 80	石油製品の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサプライムス(株)	東京都中央区 (注)7	百万円 450	生活関連商品の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサ木材(株)	東京都千代田区 (注)8	百万円 270	原木・木材製品・合板 の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 5名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサビジネスサポート(株)	東京都千代田区 (注)9	百万円 100	施設管理アウトソーシ ングサービス事業	100.0	管理業務の委託 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
(持分法適用会社) (株)シーエーシーナレッジ	東京都中央区	百万円 50	システム開発・保守・ 運用管理	49.0	システム開発・保守業務の委託 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無

- (注) 1 特定子会社に該当する子会社はありません。
 2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している子会社はありません。
 3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有であります。
 4 ユアサテクノ(株)は平成27年2月10日付で本社を東京都中央区から東京都千代田区へ移転いたしました。
 5 ユアサプロマテック(株)は平成27年1月13日付で本社を東京都中央区から東京都千代田区へ移転いたしました。
 6 ユアサクオビス(株)は平成27年1月27日付で本社を東京都千代田区内で移転いたしました。
 7 ユアサプライムス(株)は平成27年2月19日付で本社を東京都中央区内で移転いたしました。
 8 ユアサ木材(株)は平成26年12月15日付で本社を東京都中央区から東京都千代田区へ移転いたしました。
 9 ユアサビジネスサポート(株)は平成26年8月20日付で本社を東京都中央区から東京都千代田区へ移転いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
産業機器部門	277 (80)
工業機械部門	382 (33)
住設・管材・空調部門	458 (94)
建築・エクステリア部門	113 (17)
建設機械部門	96 (31)
エネルギー部門	64 (106)
その他	123 (28)
全社(共通)	153 (46)
合計	1,666 (435)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
856 (220)	39.3	13.9	7,314,991

セグメントの名称	従業員数(名)
産業機器部門	144 (37)
工業機械部門	101 (16)
住設・管材・空調部門	269 (69)
建築・エクステリア部門	113 (17)
建設機械部門	61 (17)
エネルギー部門	7 (4)
その他	11 (14)
全社(共通)	150 (46)
合計	856 (220)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループで労働組合を結成しているのは、当社1社であります。
 当社の従業員は、ユアサ労働組合をオープンショップ制で結成しており、組合員数は555名であります。
 なお、労使の関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の方が国経済は、経済・金融政策などの効果を背景に、企業収益の改善などから工作機械の設備投資需要が増加するとともに、生産・輸出に持ち直しの動きがみられ、公共投資が堅調に推移するなど緩やかな回復基調が続きました。一方、消費税増税の影響などから住宅投資需要は低調な推移となりました。

また、海外経済におきましては、中国の景気拡大の鈍化に加え、東南アジアの設備投資需要の回復に遅れがみられましたものの、好調な米国経済が牽引役となり生産財需要は底堅く推移しました。

このような状況の中、当社グループは、平成26年度から創業350周年にあたる平成28年度までの中期経営計画「YUASA LEGACY 350」をスタートさせ、最終年度の経営計画目標、連結売上高5,100億円、連結経常利益125億円の達成に向けてグループ一丸となって取り組みました。また、アジア最大級の「産業とくらしの流通プラットフォーム」の構築を目指し、「グローバル強化」「国内成長分野の開拓」「プラットフォーム機能強化」の3つの軸を拡大させるとともに、成長分野の海外事業、環境エネルギー事業、国土強靱化対応事業の強化や情報機能・本社機能強化などの諸施策を推進いたしました。

成長分野の海外事業につきましては、工場分野の生産設備の販売事業強化に加え、タイでの工場向け省エネコンサルティング事業のほか、環境分野、インフラ・建築分野でのグローバル強化を進めました。また、環境エネルギー事業では、2カ所目となる太陽光発電システムのモデルプラントを完成させるなど、太陽光発電事業のノウハウを結集し、「創エネ+蓄エネ+省エネ」をコンセプトに、ワンストップでのソリューション営業を展開いたしました。さらに、国土強靱化対応事業では、当社グループが提案する「ユアサレジリエンス・ステーション構想」のもと、「平時と有事に有効なレジリエンス商品」として防災・減災、BCP商品を提案するなど新市場開拓に取り組みました。なお、レジリエンス商品の取組においては第1回ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）にて金賞を受賞するなど高い評価をいただきました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比0.1%減の4,417億23百万円となりました。利益面につきましては、営業利益が98億15百万円（前連結会計年度比3.1%増）、経常利益は103億53百万円（前連結会計年度比5.8%増）、当期純利益は74億94百万円（前連結会計年度比36.7%増）となり、利益面の各指標はいずれも過去最高を達成いたしました。また、自己資本当期純利益率（R/E）は15.6%（前連結会計年度末は13.4%）、総資産経常利益率（R/A）は5.0%（前連結会計年度末は4.9%）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

なお、当連結会計年度から、事業拡大に向けた組織変更に伴い、従来「産業機器部門」のセグメント区分に含めておりました工場向けプラント設備機器等の販売事業を「住設・管材・空調部門」に含める変更をしております。以下の前連結会計年度比較につきましては、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

（産業機器部門）

産業機器部門につきましては、工場稼働率は横ばい傾向で推移しましたものの、自動車・航空機及びスマートフォン関連産業などの回復基調により、切削工具や工作機械周辺機器、制御関連機器などの需要は引き続き堅調に推移しました。

このような状況の中、制御関連機器やコンプレッサー・発電機、クレーン設備など環境・省エネ、安全に配慮した取扱商品の拡販や食品工場向け生産・梱包ラインの販売強化などに取り組みました結果、売上高は616億35百万円（前連結会計年度比4.0%増）となりました。

（工業機械部門）

工業機械部門につきましては、企業収益の改善や各種補助金制度、設備投資減税の効果などから、国内の中小企業の設備投資意欲も顕在化し、工作機械の受注環境は引き続き底堅く推移しました。また、北米などの自動車関連産業の堅調な需要や日系企業のASEAN諸国への積極投資を背景に海外における工作機械需要は底堅く推移しました。

このような状況の中、堅調な自動車やインフラ関連産業向けの工作機械販売に注力するとともに、工場における「環境・省エネ・省コスト」の提案営業力の強化や補助金制度等の活用、東南アジアを中心に海外市場の営業基盤強化などに取り組みました結果、売上高は1,062億36百万円（前連結会計年度比11.7%増）となりました。

(住設・管材・空調部門)

住設・管材・空調部門につきましては、消費税増税の反動による新設住宅着工戸数やリフォーム需要の減少などから住宅関連機器は厳しい販売状況となりました。太陽光発電システムや新エネルギー関連商品は、需要の増勢に一服感がみられましたものの堅調に推移しました。

このような状況の中、住宅用蓄電池やHEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）商材などエネルギー関連商材や、レジリエンス商品の拡販に努めました結果、売上高は1,278億24百万円（前連結会計年度比1.5%減）となりました。

(建築・エクステリア部門)

建築・エクステリア部門につきましては、公共投資や産業用太陽光発電施設向け商材の需要が底堅く推移し、景観商品やフェンスは堅調に推移しましたものの、新設住宅着工戸数の減少などから、住宅エクステリア商品の販売は低調な推移となりました。

このような状況の中、土木・景観エクステリア商品や金属建材製品に加え、エキスパンションジョイントなどの免震材をはじめとしたレジリエンス商品の拡販に注力いたしました結果、売上高は480億94百万円（前連結会計年度比0.5%減）となりました。

(建設機械部門)

建設機械部門につきましては、震災復興工事の本格化や災害復旧・インフラ改修工事などの公共投資の増加によりレンタル業者の機械稼働率は引き続き高水準を維持するとともに、海外向け中古建設機械オークション事業は、円安の影響などから緩やかな回復基調で推移しました。一方、ポンプなどの小型機器の販売は需要に一服感がみられ低調に推移しました。

このような状況の中、国内では国土強靱化に向けた取扱商品の拡充や、ミニショベル・ローラーなどの土木・舗装機械、屋内作業向け高所作業車、発電機などの拡販に努めるとともに、海外ではアジア新興国及びヨーロッパ向け建設機械の販売に注力いたしました結果、売上高は335億38百万円（前連結会計年度比1.9%増）となりました。

(エネルギー部門)

エネルギー部門につきましては、原油価格の大幅な下落や円安の影響に加え、低燃費車両の普及などによるガソリン・軽油の需要の停滞により厳しい販売状況となりました。

このような状況の中、一般石油製品・潤滑油を中心に新規開拓や新商材の販売に努めましたが、売上高は396億69百万円（前連結会計年度比17.6%減）となりました。

(その他)

その他の部門につきましては、消費財事業では、生活・調理家電などのPB商品の開発、ラインナップ強化と住設機器の拡販に努めましたものの、天候不順や消費税増税の影響による消費マインドの低下に加え、円安の進行による輸入原価の上昇などから主力の季節家電の販売は低調に推移しました。また、木材事業では、新設住宅着工戸数の減少に加え円安の影響などから、住宅用木質部材、フローリング、輸入合板などの需要は低調に推移する中、木枠梱包材の開発・拡販に注力いたしましたが、売上高は247億25百万円（前連結会計年度比13.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動及び投資活動による増加等により、当連結会計年度末残高は310億31百万円となり、前連結会計年度末より45億60百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は124億76百万円（前連結会計年度比30億61百万円の収入増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益121億74百万円の計上などによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果得られた資金は、35億50百万円（前連結会計年度比44億30百万円の収入増）となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入64億53百万円があった一方で無形固定資産の取得による支出15億70百万円があったことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は、118億10百万円（前連結会計年度比20百万円の支出増）となりました。これは主に借入金の返済による支出103億59百万円及び配当金の支払13億18百万円などによります。

2【販売、仕入及び受注の状況】

(1) 販売実績

期間	前連結会計年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日			当連結会計年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日		
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比率 (%)
産業機器	59,266	6.3	13.4	61,635	4.0	14.0
工業機械	95,113	8.9	21.5	106,236	11.7	24.1
住設・管材・空調	129,795	13.9	29.4	127,824	1.5	28.9
建築・エクステリア	48,337	8.6	10.9	48,094	0.5	10.9
建設機械	32,913	11.7	7.4	33,538	1.9	7.6
エネルギー	48,152	14.3	10.9	39,669	17.6	8.9
その他	28,634	5.6	6.5	24,725	13.7	5.6
合計	442,213	10.5	100.0	441,723	0.1	100.0

(注) 1 販売実績の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度と前連結会計年度との比較及び前連結会計年度の前年同期比率につきましては、セグメント区分を当連結会計年度のセグメント区分に組み替えて比較しております。

(2) 仕入実績

仕入実績の金額と販売実績の金額の差額は僅少であるため、記載を省略しております。

(3) 受注実績

受注実績の金額と販売実績の金額の差額は僅少であるため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済につきましては、住宅設備投資など一部に不透明感はあるものの、政府・日銀による経済・金融政策の効果や海外経済の回復などにより、企業収益の改善が見込まれ生産、輸出、設備投資とも緩やかな回復傾向が続くものと予想されます。また、国土強靱化に向けた公共工事、災害復興工事の増加や東京オリンピック・パラリンピック、リニア中央新幹線等のインフラ整備が加速的に進み、建設関連需要も底堅く推移するものと思われま

す。海外経済におきましても、中国の景気の勢いに一服感はあるものの、米国では景気の緩やかな回復傾向は続くものと思われ、アジア新興国も緩やかに持ち直すことが見込まれ、工作機械などの生産財への設備投資需要が引き続き見込まれます。

このような状況のもと、当社グループは、創業350周年にあたる平成28年度を見据えた3カ年の中期経営計画「YUASA LEGACY 350」の最終年度の経営計画目標、連結売上高5,100億円、連結経常利益125億円の達成に向けて取り組みを進めてまいります。

「YUASA LEGACY 350」では、「グローバル強化」「国内成長分野の開拓」「プラットフォーム機能強化」の3つの軸を推進し、「産業と暮らし」分野でアジア最大規模のトレード・ロジスティック機能の構築とグループ経営基盤の強化を目指してまいります。

（グローバル強化）

「グローバル強化」では、アジア・北中米を中心に工場分野の生産設備の販売事業を強化するとともに、タイでの工場向け省エネコンサルティング事業や現地法人の設立など東南アジアを中心に環境・省エネ、インフラ・建築分野などの建設財までの幅広い分野でのグローバル強化を進めてまいります。

（国内成長分野の開拓）

「国内成長分野の開拓」につきましては、環境エネルギー事業、国土強靱化対応事業に積極的に取り組んでまいります。環境エネルギー事業では、国内2カ所でのテストプラントの運営など太陽光発電事業のノウハウを結集し、「創エネ+蓄エネ+省エネ」をコンセプトに、保守・メンテナンスまでワンストップでのソリューション機能を強化し、太陽光発電システムをはじめ蓄電池、節電・省エネ機器の販売を推進いたします。また、国土強靱化対応事業では、当社グループが提案する「ユアサレジリエンス・ステーション構想」のもと、「平時と有事に有効なレジリエンス商品」として防災・減災、BCP商品を提案するなど新市場開拓に取り組むとともに、展示会、パンフレット等を通じたリスクコミュニケーションの呼びかけを行い、市場全体の活性化に取り組んでまいります。さらに、コア事業ではロジスティック機能の再構築を進め、エンジニアリング機能や商品開発力を強化し、事業競争力強化を図ってまいります。

（プラットフォーム機能強化）

「プラットフォーム機能強化」に向けましては、「先が見える提案型データバンクツール」を目指した新販売管理システム「NEXTAGE」の本格運用を開始し、EDIの刷新や貿易業務システムの強化などITインフラ整備と情報力強化により、さらなる経営基盤の強化を図ってまいります。また、成長事業を担う人材の育成・増強の一環として国土強靱化対応事業の指南役となる「レジリエンスリーダー」の育成を進めるとともに、「海外トレーニー」制度など、人材力の強化に努めてまいります。

加えて、主要な経営指標では、定量目標の達成と連結経常利益額100億円以上の常態化を目指し邁進してまいります。

当社グループは、中期経営計画「YUASA LEGACY 350」の最終年度である平成28年度に創業350周年を迎えます。中期経営計画の目標達成が、創業以来築きあげてまいりました「産業と暮らし」分野で国内最大規模の事業基盤をさらに進化させ、350年の歴史を「LEGACY（遺産）=成長基盤」として次の成長ステージへ引き継げる強固な経営基盤を「老舗は常に新しい」をモットーに構築し、全てのステークホルダーの期待に応えるべく確固たる経営基盤を築いてまいります。また、多岐にわたる事業を通じ、国土強靱化を見据えた震災・災害復興事業に取り組み、社会貢献を図ってまいります。さらに、コーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実、内部統制システムの運用強化、コンプライアンス及びリスク管理の徹底を図るとともに、長年培ってきた信頼関係をより一層強固なものに築き、さらなる企業価値の最大化に努めてまいります。

なお、当社は、いわゆる「買収防衛策」を現時点では導入しておりませんが、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は次のとおりであります。

1．基本方針の内容について

当社は、当社株式について大量取得を目的に買付けがなされる場合、または当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされる場合、それに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるものと考えております。

また、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的に向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件より有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものが存すると考えられます。当社は、このような大規模な買付行為等を行う者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される範囲において当社グループの企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための適切な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2．企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組みについて

- (1) 当社グループは、中期経営計画「YUASA LEGACY 350」のもと、「グローバル強化」「国内成長分野の開拓」「プラットフォーム機能強化」の3つの軸を拡大し、グループ経営基盤の強化に取り組むとともにコーポレート・ガバナンスを強化充実させ、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図ります。
- (2) 当社は、株主、投資家の皆様から負託された責務として、当社の株式取引や異動の状況を注視し、当社株式を大量取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家等を中心とする委員会を設置し、当該買収提案の評価や買付者との交渉を行うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

3．上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しておりますが、具体的な対抗措置が必要な場合は、それが上記基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないことを充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるリスクについて、主な事項を記載しております。なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 景気変動リスク

当社グループは産業設備関連投資や新設住宅着工戸数等の建設投資の動向と密接な関連性を有しております。当社グループは新領域及び海外などの新市場の拡大に注力いたしておりますが、上記経済動向に予想外の変動があった場合には経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 株価変動リスク

当社グループは取引先を中心とした市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っております。これらの株式は中長期的な保有を目的としており、適宜保有株式の見直しを行っておりますが、株価変動が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 金利変動リスク

当社グループの有利子負債には、変動金利条件となっているものがあり、今後の金利動向によっては当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、金利変動リスクを回避する目的で、有利子負債の短期から長期への転換や金利スワップ取引を利用する場合があります。

(4) 信用リスク

当社グループは、多様な営業活動を通じて国内外の取引先に対して信用供与を行っており、信用リスクを負っております。当社グループでは社内管理規程等に基づく与信管理を行い、リスクの軽減に努めておりますが、取引先の予想外の諸事情による債務不履行等が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 為替変動リスク

当社グループは、外貨による輸出入取引において、為替予約を用いて為替相場の変動リスクの軽減に努めておりますが、為替レートの変動によって当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループは海外現地法人を有しており、連結財務諸表作成の際の為替換算レートの変動によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

当社グループは、様々な事業領域で活動を行っており、事業活動に関連する法令・規制は、会社法、税法、汚職等腐敗行為防止のための諸法令、独占禁止法、外為法を含む貿易関連諸法や建築基準法や化学品規制などを含む各種業界法など広範囲にわたっております。これらの法令・規制を遵守するため、当社グループでは倫理方針、行動規範を定めるとともに、代表取締役社長の直轄組織である倫理・コンプライアンス委員会を設け、グループ全体のコンプライアンスの徹底及び指導を図っております。しかしながら、このような取組みによっても事業活動におけるコンプライアンスリスクを完全に排除することはできるものではなく、関係する法律や規制の大幅な変更、予期しない解釈の適用などが当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報システム・情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報共有や業務の効率化のため、情報システムを構築・運用しており、情報システム運営上の安全性確保のため、情報セキュリティ運用細則を定め、危機管理対応の徹底に取り組んでおりますが、外部からの予期せぬ不正アクセス、コンピュータウイルス侵入等による企業機密情報・個人情報の漏洩、さらには、自然災害、事故等による情報システム設備の損壊や通信回線のトラブルなどにより情報システムが不稼働となる可能性を完全に排除することはできません。このような場合は、システムに依存している業務の効率性の低下を招くほか、被害の規模によっては、当社グループの財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製造物責任リスク

当社グループは、生活家電の製造・販売事業を行っております。これら商品の品質管理には万全を期するとともに製造物責任保険も付保しておりますが、大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような商品の欠陥が発生した場合、当社グループの財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) カントリーリスク

当社グループは、海外における取引や海外での事業活動を行っております。これら海外の取引相手国における政策変更、政治・経済等の環境変化により、債権または投融資の回収が困難になるようなリスクを有しております。想定し得るカントリーリスクについては、各種の情報に基づき慎重に対応し、貿易保険を付保するなど、リスクの管理・ヘッジに努めておりますが特定の国または地域に関連して回収不能が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 自然災害等リスク

地震や大規模な水害などの自然災害や新型インフルエンザ等の感染症の流行の予期せぬ事態が発生した場合、事業所の機能停止、設備の損壊、電力等の供給停止等により、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。当社は、事業活動の継続のために、大規模な自然災害や新型インフルエンザ発生時における事業継続計画（BCP）の策定、安否確認システムの導入、災害対策マニュアルの作成、耐震対策、防災訓練等の対策を講じておりますが、自然災害及び新型インフルエンザ等の感染症による被害を完全に回避できるものではなく、これらの被害が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び財政状態の分析

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて7億72百万円減少し、2,048億97百万円となりました。主な要因は、日本社の土地・建物の売却等により有形固定資産合計が49億63百万円減少した一方で、現金及び預金が45億65百万円増加したことなどによります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて83億11百万円減少し、1,522億12百万円となりました。主な要因は、借入金103億60百万円減少したことなどによります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて75億38百万円増加し、526億84百万円となりました。主な要因は、当期純利益の計上などにより利益剰余金が58億60百万円増加したことなどによります。この結果、自己資本比率は、25.5%（前連結会計年度末は21.4%）となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、経済・金融政策などの効果を背景に、企業収益の改善などから工作機械の設備投資需要が増加するとともに、生産・輸出に持ち直しの動きがみられ、公共投資が堅調に推移するなど緩やかな回復基調が続きました。一方、消費税増税の影響などから住宅投資需要が低調に推移したことなどにより、前連結会計年度比0.1%減の4,417億23百万円となりました。

産業機器部門は、切削工具や工作機械周辺機器、制御関連機器などの需要が堅調に推移したことなどにより前連結会計年度比23億68百万円（同比4.0%増）の増収、工業機械部門は、国内外の工作機械の受注環境は引き続き底堅く推移したことなどにより、同比111億22百万円（同比11.7%増）の増収となりました。

一方、住設・管材・空調部門は、新設住宅着工戸数の減少等により住設関連機器は厳しい販売状況となるとともに、太陽光発電システム関連商品などの需要に一服感がみられ、同比19億70百万円（同比1.5%減）の減収となりました。建築・エクステリア部門は、公共投資や産業用太陽光発電施設向け商材の需要が底堅く推移したものの、新設住宅着工戸数の減少などから、住宅用エクステリア商品の販売が低調に推移し、同比2億43百万円（同比0.5%減）の減収となりました。

建設機械部門は、震災復興工事やインフラ改修工事をはじめとした公共投資や民間建設工事の増加により建設機械需要は堅調に推移し同比6億24百万円（同比1.9%増）の増収となりました。

エネルギー部門は、原油価格の大幅な下落や円安の影響により同比84億82百万円（同比17.6%減）の減収となりました。また、その他部門は、消費税増税の影響による消費マインドの低下などにより、消費財事業、木材事業共に厳しい販売状況となり、同比39億9百万円（同比13.7%減）の減収となりました。

売上総利益は、387億40百万円と同比14億33百万円（同比3.8%増）の増益となり、営業利益は、98億15百万円と同比2億97百万円（同比3.1%増）の増益となりました。

経常利益は、103億53百万円と同比5億70百万円（同比5.8%増）の増益となりました。

当期純利益は、日本本社館・別館の売却などによる特別利益26億22百万円の計上などにより、74億94百万円と同比20億10百万円（同比36.7%増）の増益となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 戦略的現状と見通し

戦略的現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況については、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動及び投資活動による増加等により、当連結会計年度末残高は310億31百万円となり、前連結会計年度末より45億60百万円の増加となりました。

営業活動の結果得られた資金は、124億76百万円（前連結会計年度比30億61百万円の収入増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益121億74百万円の計上などによります。

投資活動の結果得られた資金は、35億50百万円（前連結会計年度比44億30百万円の収入増）となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入64億53百万円があった一方で無形固定資産の取得による支出15億70百万円があったことなどによります。

財務活動の結果使用した資金は、118億10百万円（前連結会計年度比20百万円の支出増）となりました。これは主に借入金の返済による支出103億59百万円及び配当金の支払13億18百万円などによります。

財政政策といたしましては、調達手段の選択等において常に適切な財務比率と資金効率をバランス良く維持し、財務体質のより一層の健全化を図ることとしております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、中期経営計画「YUASA LEGACY 350」の創業350周年にあたる平成28年度の目標達成が、創業以来築きあげてまいりました「産業とくらし」分野で国内最大規模の事業基盤をさらに進化させ、350年の歴史を「LEGACY（遺産）＝成長基盤」として次の成長ステージへ引き継げる強固な経営基盤を「老舗は常に新しい」をモットーに構築し、全てのステークホルダーの期待に応えるべく確固たる経営基盤を築いてまいります。

「YUASA LEGACY 350」では、「グローバル強化」「国内成長分野の開拓」「プラットフォーム機能強化」の3つの軸を拡大し、「産業とくらし」分野でアジア最大規模のトレード・ロジスティック機能の構築とグループ経営基盤の強化を目指してまいります。

「グローバル強化」では、東南アジアを中心に環境・省エネ、インフラ・建築分野などの建設財までの幅広い分野でのグローバル強化を進めてまいります。「国内成長分野の開拓」につきましては、ワンストップでのソリューション機能強化と当社グループが提案する「ユアサレジリエンス・ステーション構想」のもと、防災・減災、BCP商品を提案するなど新市場開拓に取り組み、環境エネルギー事業、国土強靱化対応事業に積極的に取り組んでまいります。

「プラットフォーム機能強化」に向けましては、新販売管理システム「NEXTAGE」の本格運用を開始しITインフラ整備と情報力強化を進めるとともに、成長分野を担う「レジリエンスリーダー」「海外トレーニー」をはじめとした人材の育成・強化を進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、販売体制の強化等を目的にリース資産を含めて総額19億22百万円の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資の内容は以下のとおりです。

全社（共通）において新情報システムの稼働に向けたソフト開発等10億79百万円の設備投資を実施し、平成26年6月より新販売管理システム「NEXTAGE」の本格運用を開始いたしました。

なお、所要資金につきましては、主に自己資金で充ちいたしました。

また、当連結会計年度において、本社・関東支社の移転及び関係会社の本社周辺への移転により、次の主要な設備を売却いたしました。

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	引渡時期
旧本社・関東支社 （東京都中央区）	全社	事務所	平成26年12月
旧本社別館 （東京都中央区）	工業機械、住設・管 材・空調、その他	事務所	平成27年3月

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)(注)2					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (㎡)	リース 資産	その他 (注)3		合計
本社・関東支社 (東京都千代田区) (注)1	全社	事務所 (注)4	106		()	133	58	298	286
関西支社 (大阪市中央区)	全社 (エネルギー を除く)	事務所 (注)4	443		1,064 (790)	1	18	1,527	111
中部支社 (名古屋市名東区)	全社	事務所 (注)4	98		599 (2,648)	1	2	702	78
熊谷事務所 (埼玉県鴻巣市)	建設機械	事務所 (注)5	8		109 (1,798)		0	118	
新丸子寮 (川崎市中原区)	全社	寮	135		305 (394)		0	441	
蕨寮 (埼玉県蕨市)	全社	寮、他	155		228 (661)		0	384	
人間物流センター (埼玉県入間市)	住設・管材・ 空調	倉庫	12		1,745 (11,528)		1	1,758	
中部センター (愛知県弥富市)	建設機械	事務所、 工場、 ヤード	334	1	618 (13,054)	0	0	955	1
平生メガソーラー パーク (山口県熊毛郡)	住設・管材・ 空調	太陽光発 電設備	2	322	421 (18,166)			747	
釧路川ソーラー パーク (北海道釧路市)	住設・管材・ 空調	太陽光発 電設備	23	251	100 (16,544)			375	

(注)1 平成26年8月18日付で本社・関東支社を東京都中央区から東京都千代田区へ移転いたしました。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

4 一部を連結子会社へ賃貸しております。

5 連結子会社であるユアサマクロス(株)への賃貸設備であります。

6 現在休止中の主要な設備はありません。

7 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（名）
				建物及び構築物	機械及び装置	土地（㎡）	リース資産	その他（注）1	合計	
(株)国興	長野県諏訪市ほか	産業機器	事務所	583		573 (14,378)	16	15	1,188	124
ユアサクオビス(株)	東京都足立区ほか	住設・管材・空調	社宅	16		11 (30)	0	1	30	99
(株)マルボシ	大阪市西区ほか	住設・管材・空調	事務所	41	1	95 (684)	13	2	154	41
(株)サンエイ	横浜市戸塚区ほか	住設・管材・空調	事務所	5		91 (1,172)		0	97	33
フシマン商事(株)	札幌市北区	住設・管材・空調	事務所	44		40 (431)	6	25	117	19
ユアサマクロス(株)	埼玉県行田市	建設機械	ヤード	18	1	176 (8,193)	38	140	375	28
ユアサ燃料(株)	名古屋市南区ほか	エネルギー	ガソリンスタンド	158	36	411 (3,842)		4	611	58
ユアサ木材(株)	北海道釧路市ほか	その他	事務所、工場、倉庫（注）3	49	0	87 (733,388)		3	140	20

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、賃貸用固定資産、工具、器具及び備品であります。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 倉庫の一部を連結子会社以外へ賃貸しております。

(3) 在外子会社

平成26年12月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（名）
				建物及び構築物	機械及び装置	土地（㎡）	リース資産	その他（注）1	合計	
YUASA TRADING DEUTSCHLAND GMBH	ドイツヘッセン州	建設機械	事務所	55		69 (2,280)		79	204	6

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、賃貸用固定資産であります。
2 YUASA TRADING DEUTSCHLAND GMBHは、12月決算会社のため、平成26年12月31日現在の情報を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。なお、新情報システムの構築は開発を継続しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注) 平成26年6月27日開催の第135回定時株主総会決議により、平成26年10月1日付で株式併合に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は360,000,000株減少し、40,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,155,882	23,155,882	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、100株であります。
計	23,155,882	23,155,882	-	-

(注) 平成26年6月27日開催の第135回定時株主総会決議により、平成26年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は208,402,944株減少し、23,155,882株となり、単元株式数は100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。
 2008年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）
 平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成20年7月18日取締役会決議（平成20年7月23日新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	370	294
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,000(注)1、2	29,400(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月9日～平成50年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,140円 (注)1 資本組入額 1株当たり 570円 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

2009年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）
 平成21年7月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	479	431
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,900(注)1、2	43,100(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月6日～平成51年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 990円 (注)1 資本組入額 1株当たり 495円 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

2010年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）
 平成22年7月16日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	589	535
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	58,900（注）1、2	53,500（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月10日～平成52年8月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 830円 （注）1 資本組入額 1株当たり 415円 （注）1	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

2011年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）
 平成23年7月22日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	514	470
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	51,400（注）1、2	47,000（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月10日～平成53年8月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,080円 （注）1 資本組入額 1株当たり 540円 （注）1	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

2012年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）
 平成24年7月13日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	601	541
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	60,100（注）1、2	54,100（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月8日～平成54年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,290円 （注）1 資本組入額 1株当たり 645円 （注）1	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

2013年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）
 平成25年7月19日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	474	432
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	47,400（注）1、2	43,200（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月9日～平成55年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,550円 （注）1 資本組入額 1株当たり 775円 （注）1	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

2014年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）
 平成26年7月11日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	385	361
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,500(注)1、2	36,100(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月7日～平成56年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,980円 (注)1 資本組入額 1株当たり 990円 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1 当社は、平成26年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。
- 2 募集新株予約権の1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は普通株式100株とする。ただし、募集新株予約権を割り当てる日以後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- また、上記のほか、合併、会社分割その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利開始日」という。)から当該権利開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
- 4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
- 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (注)5に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
- (注)6に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の行使の条件
- (注)3に準じて決定する。
- 5 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6 募集新株予約権の取得事由及び取消の条件

(1) 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割り当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

取締役及び執行役員

(イ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社取締役及び執行役員を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ロ) 上記のほか、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

監査役

(イ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社監査役を解任され、当社監査役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ロ) 上記のほか、当社監査役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(2) 割当てを受けた者が割当てを受けた翌年の5月31日までに、当社取締役、監査役及び執行役員の地位を喪失した場合、割り当てられた新株予約権のうち、次の算式により算出された個数の新株予約権を当社が無償にて取得する。この場合、当社はいつでも取得し、保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

ただし、割当日から割当てを受けた翌年5月31日までに当社取締役、監査役及び執行役員が死亡し、またはやむを得ない事由によって退任した場合には、当該期間の全部または一部をその在任期間として計算することができる。

$$\begin{array}{l} \text{当社が取得} \\ \text{する新株予} \\ \text{約権の個数} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{12カ月 - 割当てを受けた年の6月1日か} \\ \text{ら当社取締役、監査役及び執行役員の地} \\ \text{位喪失の日の属する月までの月数(ただ} \\ \text{し、月の途中で地位を喪失した場合、当} \\ \text{該日も1カ月として計算する)} \end{array}}{12\text{カ月}} \times \begin{array}{l} \text{当社取締役、監査役及び} \\ \text{執行役員に割り当てられ} \\ \text{た新株予約権の個数} \end{array}$$

(3) 当社が消滅会社となる合併契約の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役社長の決定がなされた場合）、承認の翌日から10日間が経過する日まで権利行使されなかった新株予約権は、10日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

(4) 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成27年3月31日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日 (注)	208,402,944	23,155,882	-	20,644	-	6,777

(注) 平成26年6月27日開催の第135回定時株主総会決議により、平成26年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合に伴う定款の変更が行われ、発行済株式総数は208,402,944株減少し、23,155,882株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	33	31	368	142	2	9,150	9,726	-
所有株式数（単元）	-	51,723	2,575	51,613	39,556	7	85,453	230,927	63,182
所有株式数の割合（%）	-	22.40	1.12	22.35	17.13	0.00	37.00	100.00	-

（注）1 自己株式1,149,173株は、「個人その他」に11,491単元及び「単元未満株式の状況」に73株を含めて記載しております。

2 所有株式数に証券保管振替機構名義の株式はありません。

3 平成26年6月27日開催の第135回定時株主総会決議により、平成26年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,330	10.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	866	3.73
ユアサ炭協持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地 ユアサ商事株式会社内	712	3.07
西部ユアサやまずみ持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地 ユアサ商事株式会社内	605	2.61
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	594	2.56
D M G 森精機株式会社	奈良県大和郡山市北郡山町106番地	584	2.52
東部ユアサやまずみ持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地 ユアサ商事株式会社内	575	2.48
ダイキン工業株式会社	大阪府大阪市北区中崎西2丁目4番12号 梅田センタービル	452	1.95
ユアサ商事社員持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地 ユアサ商事株式会社内	444	1.91
T O T O 株式会社	福岡県北九州市小倉北区中島2丁目1-1	408	1.76
計	-	7,573	32.70

（注）1 上記のほか、当社所有の自己株式1,149千株（4.96%）があります。

2 上記信託銀行持株数のうち、当該信託銀行の信託業務に係る持株数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,330 千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	866 千株

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,149,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,943,600	219,436	-
単元未満株式	普通株式 63,182	-	-
発行済株式総数	23,155,882	-	-
総株主の議決権	-	219,436	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の株式数に、証券保管振替機構名義の株式はありません。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式73株が含まれております。
 3 平成26年6月27日開催の第135回定時株主総会決議により、平成26年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより発行済株式総数は208,402,944株減少し、23,155,882株となり、単元株式数は100株となっております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユアサ商事株式会社	東京都千代田区 神田美土代町7番地	1,149,100	-	1,149,100	4.96
計	-	1,149,100	-	1,149,100	4.96

- (注) 平成26年6月27日開催の第135回定時株主総会決議により、平成26年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより発行済株式総数は208,402,944株減少し、23,155,882株となりました。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、当社の株価や業績との連動性をより高め、株価上昇のメリットのみならず株価下落のリスクまでも株主と共有することにより、株価上昇及び業績向上への意欲や士気を高めることを目的として取締役、監査役及び執行役員に対してストック・オプション制度を導入しております。なお、当社は平成26年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。

2008年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成20年7月18日取締役会（平成20年7月23日新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会）にて決議されたストック・オプションは以下のとおりです。

決議年月日	平成20年7月18日及び平成20年7月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 10 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 19
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	78,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2009年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成21年7月10日取締役会にて決議されたストック・オプションは以下のとおりです。

決議年月日	平成21年7月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 19
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	95,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2010年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成22年7月16日取締役会にて決議されたストック・オプションは以下のとおりです。

決議年月日	平成22年7月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 8 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 18
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	102,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2011年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成23年7月22日取締役会にて決議されたストック・オプションは以下のとおりです。

決議年月日	平成23年7月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 16
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	76,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2012年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成24年7月13日取締役会にて決議されたストック・オプションは以下のとおりです。

決議年月日	平成24年7月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 17
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	73,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2013年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成25年7月19日取締役会にて決議されたストック・オプションは以下のとおりです。

決議年月日	平成25年7月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 9 当社監査役（社外監査役を除く） 2 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 19
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	55,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 2013年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）は、社外取締役1名及び社外監査役2名に付与してありません。

2014年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成26年7月11日取締役会にて決議されたストック・オプションは以下のとおりです。

決議年月日	平成26年7月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 8 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 16
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	38,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 2014年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）は、社外取締役1名、監査役2名及び社外監査役2名に付与しておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,279	4,951
当期間における取得自己株式	218	563

(注) 1 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 平成26年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、取得自己株式数を算定しております。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権行使による)	61,300	68,763	34,800	41,652
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	50	107		
保有自己株式数	1,149,173		1,114,591	

(注) 1 当期間における保有自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

2 平成26年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、取得自己株式数を算定しております。

3【配当政策】

当社は、従来より業績に応じた適正かつ安定的な配当を重要な経営課題のひとつと位置づけ、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、財務体質の強化や成長戦略に基づく内部留保の充実との均衡ある配当政策を基本としております。当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。以上の基本方針に基づき、株価の動向や財務状況等を考慮しながら有効な利益還元策としての自己株式の取得などを含めた機動的な配当政策の実施に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと設備投資及び情報化投資等に充当してまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月6日取締役会決議	660	3

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成26年9月30日であるため、平成26年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年5月8日取締役会決議	1,210	55

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	113	148	210	237	229 [2,650]
最低(円)	55	90	119	158	188 [1,896]

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成26年10月1日付で10株を1株にする株式併合を実施したため、第136期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、[]にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高(円)	2,158	2,300	2,440	2,479	2,498	2,650
最低(円)	1,896	2,065	2,282	2,268	2,349	2,441

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 14名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	佐藤悦郎	昭和21年7月24日生	昭和44年4月 当社(当時湯浅金物株)入社 平成15年6月 ㈱国興代表取締役社長 平成15年7月 当社理事、㈱国興代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役執行役員機電カンパニープレジデント 平成17年4月 当社取締役執行役員工業マーケティング事業本部長 平成17年6月 当社常務取締役執行役員工業マーケティング事業本部長 平成19年4月 当社常務取締役執行役員社長特別補佐 平成19年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)1	29
代表取締役 専務取締役	経営管理部門統括兼地域グループ担当兼輸出管理委員会委員長兼倫理・コンプライアンス委員会委員長兼内部統制委員会委員長	澤村和周	昭和25年8月4日生	昭和49年4月 当社(当時湯浅金物株)入社 平成17年6月 当社取締役執行役員総合企画部長 平成20年6月 当社常務取締役執行役員兼経営管理部門副統括兼総合企画部長兼営業支援室長 平成21年4月 当社常務取締役執行役員兼営業支援室長 当社経営管理部門統括(現任) 当社輸出管理委員会委員長(現任) 当社倫理・コンプライアンス委員会委員長(現任) 当社内部統制委員会委員長(現任) 平成23年4月 当社常務取締役執行役員 当社地域グループ担当(現任) 平成23年6月 当社専務取締役執行役員 平成24年6月 当社代表取締役専務取締役執行役員(現任)	(注)1	16
常務取締役	経営管理部門副統括兼財務部長兼海外業務室長	宮崎明夫	昭和25年8月17日生	昭和49年4月 当社(当時湯浅金物株)入社 平成17年6月 当社執行役員 当社財務部長(現任) 平成18年6月 当社取締役執行役員 平成21年4月 当社取締役執行役員 当社経営管理部門副統括(現任) 平成23年6月 当社常務取締役執行役員(現任) 平成27年4月 当社海外業務室長(現任)	(注)1	10
常務取締役	工業マーケット事業本部長兼海外事業推進担当	田村博之	昭和34年7月16日生	昭和57年4月 当社(当時湯浅商事株)入社 平成17年4月 当社ファクトリーソリューション本部次長 平成19年4月 当社ファクトリーソリューション本部長 平成21年4月 当社執行役員 平成22年4月 当社執行役員 当社海外事業推進担当(現任) 平成22年6月 当社取締役執行役員 平成25年6月 当社常務取締役執行役員(現任) 平成26年4月 当社工業マーケット事業本部長(現任) 平成26年5月 ㈱国興代表取締役会長(現任)	(注)1	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	住環境マーケット事業本部長兼建設事業統括	白井良一	昭和24年11月5日生	昭和49年4月 当社(当時湯浅金物㈱)入社 平成13年10月 当社建築設備事業部長 平成20年4月 当社建築設備本部長 平成21年6月 当社執行役員建築設備本部長 平成22年4月 当社執行役員建設第一マーケティング事業本部長 ユアサプライムス㈱代表取締役会長(現任) 平成23年4月 当社執行役員 当社住環境マーケット事業本部長(現任) 平成23年6月 当社取締役執行役員 平成25年6月 当社常務取締役執行役員(現任) 当社建設事業統括(現任)	(注)1	2
取締役	建設マーケット事業本部長	松平義康	昭和24年1月30日生	昭和46年4月 当社(当時湯浅金物㈱)入社 平成16年4月 当社静岡支店長 平成19年4月 当社執行役員中部支社長 平成20年4月 当社執行役員建設第二マーケティング事業本部長 平成20年6月 当社取締役執行役員(現任) 当社建設第二マーケティング事業本部長 平成23年4月 当社建設マーケット事業本部長(現任)	(注)1	7
取締役	経営管理部門副統括兼総務部長	佐野木晴生	昭和30年3月9日生	昭和53年4月 当社(当時湯浅金物㈱)入社 平成19年4月 当社機械エンジニアリング本部次長 平成23年4月 当社執行役員機械エンジニアリング本部長 平成25年6月 当社取締役執行役員(現任) 平成27年4月 当社経営管理部門副統括(現任) 当社総務部長(現任)	(注)1	2
取締役	東部住環境本部長	田中謙一	昭和33年10月9日生	昭和57年4月 当社(当時湯浅商事㈱)入社 平成19年10月 当社プラント事業部長 平成20年4月 当社建築設備事業本部次長 平成22年4月 当社執行役員建築設備本部長 平成23年4月 当社執行役員東部住環境本部長(現任) 平成26年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注)1	2
取締役 (社外)	-	前田新造	昭和22年2月25日生	昭和45年4月 ㈱資生堂入社 平成15年6月 同社取締役執行役員経営企画室長 平成17年6月 同社代表取締役執行役員社長 平成23年4月 同社代表取締役会長 平成25年4月 同社代表取締役会長兼執行役員社長 平成26年4月 同社代表取締役会長 平成26年6月 同社相談役(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)1	-
取締役 (社外)	-	灰本栄三	昭和26年10月5日生	昭和50年4月 ㈱イチネン(現㈱イチネンホールディングス)入社 平成13年6月 同社取締役 平成17年7月 同社取締役常務執行役員 平成23年4月 ㈱タイホーコーザイ代表取締役専務執行役員 平成24年9月 ㈱ジコー代表取締役社長(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	-	井上 明	昭和26年1月31日生	昭和49年4月 当社(当時湯浅金物株)入社 平成12年4月 当社総務部長 平成14年4月 当社人事総務部次長 平成16年7月 当社総務部長 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	8
監査役 (常勤)	-	水町 一実	昭和29年3月19日生	昭和52年4月 当社(当時湯浅金物株)入社 平成16年7月 当社関連事業部長 平成19年4月 当社執行役員 平成23年6月 当社取締役執行役員 平成26年4月 当社取締役執行役員社長特別補佐 平成26年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	4
監査役 (社外)	-	鶴田 進	昭和34年7月25日生	昭和61年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 土屋・高谷法律事務所(現土屋総合法律事務所)入所 村上・鶴田法律事務所開設 土屋総合法律事務所パートナー (現任) 平成2年4月 平成17年1月 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)7	-
監査役 (社外)	-	下村 英紀	昭和26年9月28日生	昭和52年4月 国税庁入庁 平成20年7月 金沢国税局長 平成21年7月 福井県立大学経済学部教授 平成21年8月 税理士登録 平成22年4月 帝京大学経済学部教授 平成25年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科教授(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						87

- (注) 1 取締役の任期は平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 取締役前田新造及び取締役灰本栄三は社外取締役であります。
- 3 社外取締役を除く全取締役は執行役員を兼務しております。
- 4 監査役鶴田進及び監査役下村英紀は、社外監査役であります。
- 5 監査役井上明の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役水町一実及び監査役下村英紀の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役鶴田進の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

イ 企業統治の体制の概要

当社は、以下の機関を設置し、企業統治の体制を整備しております。

(取締役会)

当社は、重要な業務執行に関する意思決定及び取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を原則として月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、当社は、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることを目的に社外取締役2名及び社外監査役2名を独立役員に指定しております。加えて、4名の監査役（うち社外監査役2名）が取締役会に出席し適宜意見表明を行うとともに取締役の職務の執行を監査しております。

(監査役会)

当社は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）2名で監査役会を構成しております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所への往査、子会社の調査等により取締役の職務執行や内部統制等について監査を実施しております。

(経営会議)

当社及び当社グループの業務執行に係る最高の審議・諮問機関と位置づけられており、代表取締役社長を議長とし、社外取締役以外の全取締役及び2名の常勤監査役がメンバーとなっております。2週間に1回の割合で開催される会議には正規の構成メンバーのほか、必要に応じ他の執行役員が出席しており、取締役会への上程議案を審議するほか、グループ全体にわたる業務執行状況の確認・評価及び方向付けを行っております。

(マーケティング戦略会議)

トップマネジメントが決定する業務執行に係る具体的な商品戦略あるいは地域戦略についての策定意図、目標等の周知徹底と毎年度の業務執行状況の詳細を中心に戦略、方針に係る指示・命令あるいは業績報告等を行うため、取締役及び執行役員並びに主要な連結子会社の代表、支社・支店長、本部長、事業部長、管理部門長を構成メンバーとし毎月1回の割合で開催されており、効率的な業務執行体制の確立に寄与しております。社外取締役1名及び常勤監査役2名はオブザーバーとして出席しております。

(倫理・コンプライアンス委員会)

代表取締役社長の直轄として設置し、その委員長は代表取締役社長が取締役の中から指名し委嘱しております。倫理・コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査室と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断する倫理・コンプライアンス体制を整備しております。取締役または使用人が法令、定款、諸規則等に違反しもしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、倫理・コンプライアンス委員会等は、その内容を調査し、再発防止策を講じるとともに、重要な案件については代表取締役社長を通じて取締役会に報告しております。

(輸出管理委員会)

輸出管理委員会は、海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、担当部署に対する啓蒙、監視活動を行っております。

(内部統制委員会)

内部統制委員会は、全社的な内部統制、決算・財務報告プロセスと業務プロセスの内部統制、ITに係る全般統制及び業務プロセスの内部統制をそれぞれ構築し、財務報告の信頼性を確保するため、虚偽記載が発生する可能性のあるリスクを識別し、重要度の高いものに対して当該リスクの発生を低減するための有効な対策を講じております。

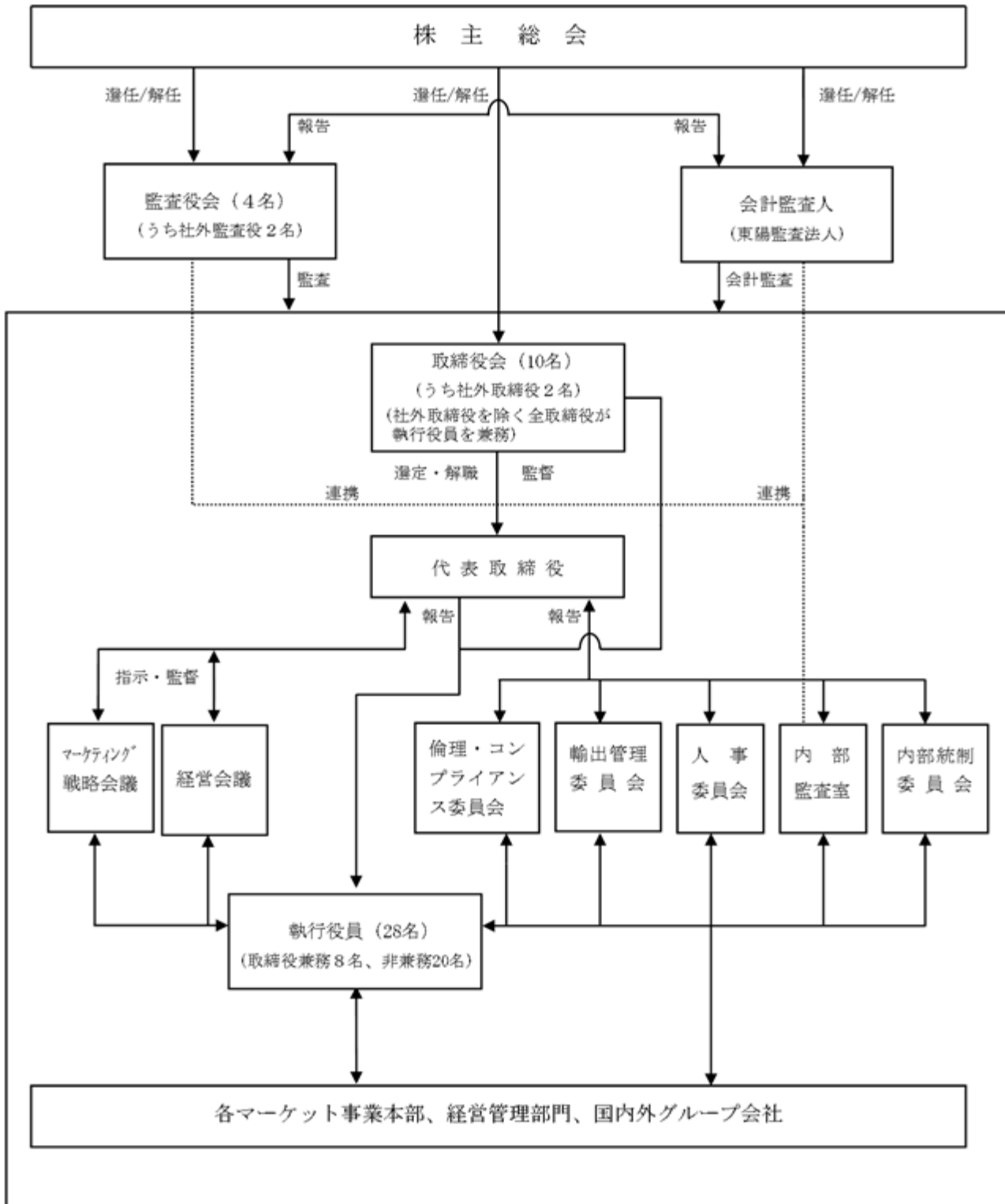
ロ その体制を採用している理由

当社は、取締役の職務の執行を監査する機関として監査役制度を採用し、監督と執行の分離を進めていく体制として執行役員制度を導入しております。平成27年6月26日開催の定時株主総会後の経営体制は、取締役10名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役2名）、執行役員20名であります。取締役会は月に1回の定例会のほか必要に応じ臨時会を開催しております。社内業務に精通した社内取締役が、専門的で広範な事業環境における重要な経営判断について機動的な意思決定を行い、取締役会は監督機能等その責務を果たしております。一方、監査役会を構成する4名の監査役は、取締役会等の重要会議に出席するほか、取締役等からの報告聴取、重要書類の閲覧等により取締役の職務の執行につき厳正な監査を行い、内部監査部門からの定期的な報告による連携、会計監査人との緊密な情報交換の実施、倫理・コンプライアンス委員会及び内部統制委員会との連携等により、関係会社を含む会社の業務執行状況の適法性、妥当性及び効率性を検証するとともに内部統制システムの整備・運用状況を調査し、整合性及び健全性を検証しております。また、社外監査役2名は、社外からの客観的・中立的な立場で経営全般についての的確な意見を述べており、経営監視機能が確保されていると考えております。さらに、独立した社外取締役2名を選任し、さらなる経営の透明性の向上と経営監督機能の強化に努めております。加えて、株主総会で選任された東陽監査法人との間で監査契約を締結し、適正な監査を受けるとともに会計上の問題について適宜適切なアドバイスを得ております。

以上の点から、現在の業務執行に対する取締役会の監督状況あるいは監査役会の監視体制及び情報開示に係る体制は有効に機能しており、現状の体制が経営を牽制する体制として機能していると考えております。

当社は、平成27年6月26日現在連結子会社23社を含め33社の関係会社からなる企業集団を構成しておりますが、グループ全体が当社を中心として緊密な連携を維持し、企業集団全体の価値向上に向け規律ある企業経営に努めております。

八 ガバナンスに係る模式図（平成27年6月26日現在）



二 内部統制システムの整備の状況

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

当社グループにおける経営理念、倫理方針及び行動規範を制定し、代表取締役社長が率先垂範してこれを実行し、繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。

代表取締役社長の直轄組織とする倫理・コンプライアンス委員会を設置し、その委員長は代表取締役社長が取締役の中から選定し委嘱しております。倫理・コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査室と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断する倫理・コンプライアンス体制を整備しております。

当社グループの取締役または使用人が法令、定款、諸規則等に違反しもしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、速やかに倫理・コンプライアンス委員会、顧問弁護士事務所の担当弁護士、監査役等に直接相談・報告することを可能とする窓口(ホットライン)を常設するとともに、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制としております。相談・報告を受けた倫理・コンプライアンス委員会等は、その内容を調査し、再発防止策を講じるとともに、重要な案件については代表取締役社長を通じて取締役会に報告しております。

特に反社会的勢力への対応については、行動規範において、関係の遮断を宣言するとともに、対応マニュアルを作成し、社内研修等を通じて社員に周知し、その排除・根絶のための情報の一元管理を徹底しております。外部からのアプローチは倫理・コンプライアンス委員会において掌握するとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に参加し、情報収集に努め、反社会的勢力との取引等の未然防止に努めております。

法令、定款、諸規則等に違反する行為があった場合は、人事委員会がその処分を審議・決定しております。

正確で信頼性のある財務報告を作成するため、財務報告に係る内部統制についての基本方針を定め、当社グループにおいてその整備・運用を推進するとともに、適正な財務報告を作成し、有効性の評価を行い、会計監査人の監査を受け、その承認のもと、所管官庁に「内部統制報告書」を提出し、縦覧に供します。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者として経営管理部門管掌取締役を定め、当該取締役が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、必要に応じ、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

当社グループのリスクに関する統括責任者(以下「リスク管理統括責任者」という)として経営管理部門管掌取締役を定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急事態対応体制を整備しております。

リスク管理統括責任者は、倫理・コンプライアンス委員会を主宰し、その傘下にリスクの区分に応じたスタッフを配置し、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動から生じるさまざまなリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、啓蒙を行うなどリスクを網羅的・横断的に管理するとともに、具体的な発生事例に基づき評価を行い、管理体制の改善を図っております。

海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、輸出管理委員会が責任部署として啓蒙、監視活動にあっております。

リスク管理統括責任者は、必要に応じてリスク管理の状況を取締役に報告しております。

大規模災害や新型インフルエンザの発生など、当社グループに著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業継続計画(BCP)を策定し、事業中断を最小限にとどめ、事業継続マネジメント体制の整備に努めております。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

取締役会は、会社の組織機構、分掌業務並びに職務権限及び責任を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図っております。

取締役会は、3カ年を期間とする中期経営計画を策定するとともに、当該計画に基づき毎期6カ月ごとに連結予算大綱を策定し、マーケット事業本部・本部・事業部・連結子会社ごとの業績予算を決定しております。

各部門及び子会社を管掌する取締役は、各部門及び子会社が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を決定しております。

経営会議及びマーケティング戦略会議を設置し、取締役会への上程議案、重要な会社の政策・方針・目標等の策定に関する審議を行うほか戦略・方針に係る指示・命令事項の伝達及び業績報告等を行っております。

ITを活用した経営管理・業績管理システムを構築し、月次・四半期・通期の業績管理データを迅速に取締役会に報告しております。

取締役会は、毎月、結果を評価し、担当取締役・執行役員等に予算と実績の乖離の要因を分析させるとともに、効率化を阻害する要因を排除・低減するための改善策を実施させ、必要に応じて目標を修正しております。また、各部門を管掌する取締役は必要に応じて各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を改善しております。

(当社グループにおける業務の適正を確保するための体制)

子会社ごとの各所管本部・事業部のもと、子会社の自主性を尊重しつつ、関係会社運営規程に基づき管理を行い、一定の基準を上回る決裁事項及び報告事項については、当社に決裁を求めまたは報告することを義務づけております。

主要な子会社の取締役または監査役を当社から派遣するとともに、子会社ごとに選任された取締役が子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務及び財産の状況を監査しております。

関連事業部、倫理・コンプライアンス委員会、内部統制委員会は、当社の取締役、所管部門と共同して内部統制の実効性を高めるため、グループ企業の指導・支援を行っております。

当社は、子会社から、その営業成績、財務状況その他重要な情報について、マーケティング戦略会議、関係会社決算報告会等において定期的に報告を受けております。

(監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項)

取締役は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求められる資質について、監査役と協議の上、監査役の職務を補助するためのスタッフを置くことができるものとし、当該スタッフを配置した場合、監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行うこととしております。なお、その人事異動・評価については、事前に監査役会の同意を得るものとしております。

(取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制)

取締役及び使用人は、監査役の出席する取締役会、経営会議等の重要な会議において事業及び財務の状況等の報告を定例的に行っております。

内部監査室は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告しております。

当社グループの取締役及び使用人は、法令・定款・諸規則等に違反する行為、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、リスク管理に関する重要な事項、ホットラインにより相談・報告された事項その他コンプライアンス上重要な事項が発生した場合には速やかに監査役に報告しております。

取締役及び使用人は、主要な稟議書等の決裁書類を監査役に回付しております。

子会社の取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役に報告するとともに、これらの報告を受けた者は速やかに監査役に報告しております。

(その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、代表取締役との定期的な意見交換の機会を設け、実効的な監査体制の確保を図っております。

監査役は、内部監査室との連携により相互に補完しあい、実効的な監査体制の強化を図っております。

監査役は、子会社の監査役との情報交換を緊密に行い、当社グループ全体の監査体制の強化を図っております。

監査役は、当社の会計監査人である東陽監査法人の独立性を監視し、会計監査人から監査の内容について報告及び説明を求めるとともに、定期的に情報の交換を行うなど連携を図っております。

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

ホ リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、経営管理部門管掌取締役をリスク管理統括責任者として定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急事態対応体制を整備しております。リスク管理統括責任者は、倫理・コンプライアンス委員会を主宰し、リスクの区分に応じたスタッフを配置し、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動上のさまざまなリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、啓蒙を行うなどリスクを網羅的・横断的に管理しており、必要に応じてリスク管理の状況を取締役に報告しております。

輸出管理委員会は、海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、責任部署として啓蒙、監視活動に当たっております。

また、大規模災害や新型インフルエンザの発生など、当社グループに著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業継続計画（BCP）を策定し、事業中断を最小限にとどめ、事業継続マネジメント体制の整備に努めております。

ヘ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

内部監査及び監査役監査の状況

イ 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続きの状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査室（6名）（有価証券報告書提出日現在）と監査役会（4名）がそれぞれ独立した組織体制で運営されております。

内部監査は、代表取締役社長の直轄部門である内部監査室が担当しておりますが、当該部門は適正な業務遂行を確保するため、内部監査計画に基づき社内各部門及び一部の連結子会社の監査を実施しており必要に応じ当事者間の協議が行われております。また、監査役監査は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）2名で構成される監査役会において定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所への往査、子会社の調査等により取締役の職務の執行や内部統制等について監査を実施しております。

なお、常勤監査役井上明氏は、当社内の経理部門で長年にわたる経理業務に関する経験を有しており、常勤監査役水町一実氏は、当社内の経理部門、当社及び子会社の経営管理部門で長年にわたる経理業務、経営管理業務に関する経験を有しております。また、社外監査役下村英紀氏は税理士の資格を有しており、三氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものと考えております。

ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、内部監査室は、各監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告し、各監査役は必要に応じて説明を求めています。各監査役と会計監査人は、会計監査人の監査の概要の報告を監査役が定期的に受けるほか、各監査役が会計監査人による各事業所及び関係会社への往査に同行するなど連携を密にし監査実務の充実を図り、効率的な監査を行っております。また、内部監査室は、財務報告に係る内部統制の評価について、当社の内部統制部門である内部統制委員会に報告を行っております。また、内部統制委員会は、監査役、会計監査人に対して内部統制システムの整備・運用状況について定期的に報告を行っております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。

イ 社外取締役及び社外監査役の企業統治に果たす機能及び役割

当社は、社外取締役には、当社に対する経営の監督機能及びチェック機能を期待するとともに、当社業務に対する理解と経営者としての経験を踏まえ、客観的立場からの監督・助言により、経営の透明性を向上させ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化向上を図ることを期待しております。また、社外監査役には、弁護士及び税理士として社外からの客観的・中立的な立場で経営全般についての確な意見を述べ、経営陣に対する鋭いチェック機能を有し、経営監視を強化することを期待しております。

ロ 社外取締役及び社外監査役選任状況に関する提出会社の考え方

当社においては、社外取締役及び社外監査役の選任にあたって、独立性の基準または方針を定めておりませんが、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」において一般株主との利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素（独立性基準）を参考に、独立性の有無を判断しております。

なお、当社は、社外取締役前田新造、同灰本栄三、社外監査役鶴田進、同下村英紀の四氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

ハ 社外取締役及び社外監査役の選任理由、並びに人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

社外取締役

社外取締役前田新造氏は、企業人として株式会社資生堂代表取締役会長等を歴任するとともに各公職を務めるなど、グローバル企業の経営者及び識者としての豊富な経験と高い見識を有していることから独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断し選任しております。なお、同氏は株式会社資生堂の相談役を務めておりますが、当社及び当社のグループ会社と株式会社資生堂の間には取引関係等はありません。

社外取締役灰本栄三氏は、株式会社イチネン取締役常務執行役員及び株式会社タイホーコーザイ代表取締役専務執行役員等を歴任しており、当社業界にも精通するとともに、企業経営における豊富な経験と高い見識を有していることから、独立した客観的立場からの監督・助言機能を期待できるものと判断し選任しております。なお、同氏は、株式会社イチネンホールディングスの事業会社である株式会社ジコーの代表取締役社長を務めており、当社は、株式会社イチネンホールディングスの事業会社である株式会社イチネン、株式会社ジコー及び株式会社イチネンTASC O等との間に当社グループが使用する業務用自動車の賃借及び自動車・機械等の売買などの取引があります。その取引金額は当社の平成27年3月期の連結売上高の1%未満及び株式会社イチネンホールディングスの平成27年3月期の連結売上高の2%未満であり、同社は会社法施行規則第2条第3項第19号ロにいう「主要な取引先」に該当するものではなく、その取引条件も当社と関係を有しない他の事業者と同様のものであります。

社外監査役

社外監査役鶴田進氏は、弁護士資格を持ち、公正中立な立場から取締役会等において会社経営の安定性と健全性を強調し、内部者とは異なる視点から大局的かつ長期的見地に立った意見を述べ、独立した社外監査役としての役割を期待できるものと判断し選任しております。なお、同氏は、当社の顧問弁護士事務所のパートナーであり、当社は、同弁護士事務所に対して、弁護士報酬を支払っておりますが、法律相談等の案件は同弁護士事務所の他の弁護士に依頼しており、同氏が弁護士の立場で当社の法律相談等の対応はしていません。また、当該報酬の額は、同弁護士事務所にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではなく一般株主との利益相反関係になることはないかと判断しております。

社外監査役下村英紀氏は、主に国税庁において、また、大学及び大学院の教授として培ってきた幅広い経験・見地から、独立かつ中立の立場で客観的に監査意見を表明してもらえることを期待して選任しております。なお、同氏は、下村英紀税理士事務所所長であり、明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科教授ですが、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。また、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、独立した視点で企業会計及び税務に関して適切なモニタリングが実行され、取締役会等において会社経営の安定性や健全性を強調し、内部者とは異なった大局的かつ長期的見地から厳正中立な立場で監査を遂行できる能力と経営陣に対する鋭いチェック機能を有していると判断しております。これらのことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

二 社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会・監査役会等において内部監査、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受けております。社外取締役と社外監査役を含めた監査役は相互に連携をとり、内部統制部門・会計監査人からの報告内容を含め経営の監視・監督に必要な情報を共有しております。

内部監査及び会計監査につきましては、社外監査役を含めた監査役全員が会計監査人と定期的な会合を持ち、会計監査人の監査結果の報告を受けるほか、常勤監査役が内部監査室より得た情報を監査役会において社外監査役に伝達することによって情報の共有化と相互連携を図っております。また、内部統制部門との関係につきましては、社外監査役は、定期的な会議において内部統制に関する整備・運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	280	168	38	73	10
監査役 (社外監査役を除く)	32	31	1	-	3
社外役員	17	17	-	-	4
合計	331	217	39	73	17

- (注) 1 上記報酬等の総額及び対象となる役員の員数には、平成26年6月27日開催の第135回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役2名を含んでおります。
- 2 上記賞与は、当事業年度に係る取締役(社外取締役を除く)8名に対する役員賞与引当金計上額であります。
- 3 当社は、平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給し、各人の退任時に支払うことを同株主総会において決議しております。これに基づき、上記報酬等の額のほか、当事業年度中に退任した取締役1名に対し総額7百万円の役員退職慰労金を支払っております。
- 4 報酬等の種類別の総額におけるストック・オプションは、株式報酬型ストック・オプションであります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与の重要なものの額

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
63	4	使用人としての給与(賞与を含む)であります。

ニ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の報酬等については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、役位別に定められた基本額、会社業績及び担当職務等を総合的に勘案し、取締役会の決議により決定しております。

監査役の報酬等については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

なお、取締役及び監査役に対する報酬限度額に関する株主総会での決議内容は以下のとおりであります。

<p>取締役 年額260百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。平成19年6月28日開催の第128回定時株主総会決議)。 また、上記とは別枠で、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額70百万円以内(平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会決議)。</p>
<p>監査役 年額60百万円以内(平成19年6月28日開催の第128回定時株主総会決議)。 また、上記とは別枠で、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額15百万円以内(平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会決議)。</p>

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 78銘柄
貸借対照表計上額の合計額 8,088百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社荏原製作所	1,775	1,148	取引先との関係強化
ホクト株式会社	350	753	取引先との関係強化
オークマ株式会社	889	742	取引先との関係強化
TOTO株式会社	360	515	取引先との関係強化
株式会社キッツ	779	393	取引先との関係強化
株式会社鶴見製作所	292	390	取引先との関係強化
デンヨー株式会社	163	283	取引先との関係強化
株式会社ノーリツ	121	232	取引先との関係強化
株式会社ツガミ	350	215	取引先との関係強化
株式会社キトー	100	212	取引先との関係強化
北越工業株式会社	376	208	取引先との関係強化
積水樹脂株式会社	143	200	取引先との関係強化
ダイニチ工業株式会社	220	167	取引先との関係強化
株式会社ダイフク	115	147	取引先との関係強化
ブラザー工業株式会社	100	144	取引先との関係強化
日東工器株式会社	43	82	取引先との関係強化
D M G 森精機株式会社	50	65	取引先との関係強化
日本空調サービス株式会社	80	55	取引先との関係強化
立川ブラインド工業株式会社	94	46	取引先との関係強化
杉本商事株式会社	43	44	取引先との関係強化
酒井重工業株式会社	114	40	取引先との関係強化
株式会社イチネンホールディングス	48	37	取引先との関係強化
株式会社稲葉製作所	24	31	取引先との関係強化
オーデリック株式会社	10	27	取引先との関係強化
株式会社ダイケン	46	25	取引先との関係強化
株式会社ヤマト	68	23	取引先との関係強化
アネスト岩田株式会社	35	22	取引先との関係強化
株式会社ヤマダコーポレーション	50	21	取引先との関係強化
株式会社ニッパンレンタル	90	18	取引先との関係強化

(注) 1 積水樹脂株式会社以下の銘柄につきましては、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります
が、上位29銘柄について記載しております。

2 株式数につきましては、千株未満を切り捨てて記載しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業株式会社	575	3,324	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 株式数につきましては、千株未満を切り捨てて記載しております。

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
オークマ株式会社	898	1,002	取引先との関係強化
株式会社荏原製作所	1,775	899	取引先との関係強化
ホクト株式会社	350	784	取引先との関係強化
TOTO株式会社	365	653	取引先との関係強化
株式会社鶴見製作所	293	500	取引先との関係強化
株式会社キッツ	795	472	取引先との関係強化
北越工業株式会社	376	368	取引先との関係強化
デンヨー株式会社	163	292	取引先との関係強化
株式会社ツガミ	350	269	取引先との関係強化
株式会社ノーリツ	121	238	取引先との関係強化
積水樹脂株式会社	143	229	取引先との関係強化
ブラザー工業株式会社	100	191	取引先との関係強化
株式会社ダイフク	117	187	取引先との関係強化
ダイニチ工業株式会社	220	172	取引先との関係強化
株式会社キトー	100	122	取引先との関係強化
日東工器株式会社	43	94	取引先との関係強化
D M G 森精機株式会社	50	92	取引先との関係強化
立川ブラインド工業株式会社	96	69	取引先との関係強化
日本空調サーブス株式会社	80	65	取引先との関係強化
杉本商事株式会社	43	52	取引先との関係強化
株式会社イチネンホールディングス	48	52	取引先との関係強化
株式会社稲葉製作所	24	32	取引先との関係強化
オーデリック株式会社	10	31	取引先との関係強化
酒井重工業株式会社	114	31	取引先との関係強化
株式会社ダイケン	46	29	取引先との関係強化
株式会社ヤマト	69	29	取引先との関係強化
アネスト岩田株式会社	35	26	取引先との関係強化
株式会社ニッパンレンタル	90	23	取引先との関係強化
藤田エンジニアリング株式会社	43	20	取引先との関係強化

(注) 1 ブラザー工業株式会社以下の銘柄につきましては、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありませんが、上位29銘柄について記載しております。

2 株式数につきましては、千株未満を切り捨てて記載しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業株式会社	575	4,626	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 株式数につきましては、千株未満を切り捨てて記載しております。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	野口 准史	東陽監査法人
指定社員 業務執行社員	石戸 喜二	
指定社員 業務執行社員	吉岡 裕樹	

(注) 継続年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名
その他 4名(公認会計士試験合格者)

定款における取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会決議とした事項

イ 自己の株式の取得の決議機関

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

ロ 剰余金の配当等の決議機関

当社は、機動的な配当政策等の遂行を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。また、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日、そのほかは、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、その決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	42	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42	-	42	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査報酬について、事業の規模・特性、監査日数等を勘案し、会計監査人と協議したものに対し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等を適切に把握し、または会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等主催の研修会へ参加し、チェック体制を強化しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,690	31,256
受取手形及び売掛金	121,553	121,083
たな卸資産	7 13,963	7 12,964
繰延税金資産	2,116	935
その他	3,425	3,250
貸倒引当金	243	234
流動資産合計	167,507	169,256
固定資産		
有形固定資産		
賃貸用固定資産	2 1,529	2 1,103
減価償却累計額	1,340	898
賃貸用固定資産（純額）	2 188	2 204
建物及び構築物	2, 3, 9 8,916	2, 3, 9 6,696
減価償却累計額	4,906	4,026
建物及び構築物（純額）	2, 3, 9 4,010	2, 3, 9 2,670
機械及び装置	2, 3, 9 714	2, 3, 9 977
減価償却累計額	353	418
機械及び装置（純額）	2, 3, 9 360	2, 3, 9 559
工具、器具及び備品	2, 3 1,705	2, 3 1,757
減価償却累計額	1,347	1,414
工具、器具及び備品（純額）	2, 3 358	2, 3 342
土地	2, 3 11,575	2, 3 8,516
リース資産	1,988	1,053
減価償却累計額	639	301
リース資産（純額）	1,348	752
建設仮勘定	171	5
有形固定資産合計	18,013	13,050
無形固定資産		
のれん	14	14
その他	4,880	5,121
無形固定資産合計	4,894	5,135
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2, 3 8,659	1, 2, 3 9,665
長期金銭債権	8 2,358	8 1,844
退職給付に係る資産	1,617	2,664
その他	1 3,564	1 3,848
貸倒引当金	945	567
投資その他の資産合計	15,254	17,455
固定資産合計	38,162	35,641
資産合計	205,669	204,897

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 126,233	3 125,071
短期借入金	2 19,346	2 10,892
リース債務	283	163
未払法人税等	819	2,891
賞与引当金	1,396	1,506
役員賞与引当金	67	76
その他	4,647	5,439
流動負債合計	152,794	146,041
固定負債		
長期借入金	2 2,950	2 1,043
リース債務	1,097	610
繰延税金負債	1,170	1,879
役員退職慰労引当金	46	35
退職給付に係る負債	382	407
その他	2,083	2,195
固定負債合計	7,729	6,171
負債合計	160,523	152,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,644	20,644
資本剰余金	6,777	6,777
利益剰余金	15,765	21,626
自己株式	1,471	1,363
株主資本合計	41,715	47,685
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,825	2,591
繰延ヘッジ損益	6	8
為替換算調整勘定	142	273
退職給付に係る調整累計額	640	1,597
その他の包括利益累計額合計	2,330	4,470
新株予約権	413	421
少数株主持分	686	107
純資産合計	45,146	52,684
負債純資産合計	205,669	204,897

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	442,213	441,723
売上原価	404,906	402,982
売上総利益	37,306	38,740
販売費及び一般管理費	1 27,788	1 28,925
営業利益	9,518	9,815
営業外収益		
受取利息	1,265	1,270
受取配当金	147	163
その他	241	328
営業外収益合計	1,654	1,762
営業外費用		
支払利息	1,091	1,062
その他	298	162
営業外費用合計	1,390	1,224
経常利益	9,782	10,353
特別利益		
固定資産売却益	2 5	2 2,540
投資有価証券売却益	54	81
特別利益合計	59	2,622
特別損失		
固定資産売却損	-	3 507
固定資産除却損	4 5	4 105
減損損失	207	-
出資金評価損	-	15
本社等移転費用	-	170
特別損失合計	212	800
税金等調整前当期純利益	9,629	12,174
法人税、住民税及び事業税	1,301	3,308
法人税等調整額	2,766	1,428
法人税等合計	4,067	4,736
少数株主損益調整前当期純利益	5,561	7,438
少数株主利益又は少数株主損失()	78	56
当期純利益	5,483	7,494

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,561	7,438
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,176	767
繰延ヘッジ損益	39	1
為替換算調整勘定	317	415
退職給付に係る調整額	-	956
その他の包括利益合計	1, 2 1,532	1, 2 2,142
包括利益	7,094	9,580
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,010	9,634
少数株主に係る包括利益	83	54

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,644	6,789	11,617	1,580	37,470
会計方針の変更による 累積的影響額		11	67	23	54
会計方針の変更を反映し た当期首残高	20,644	6,777	11,550	1,556	37,416
当期変動額					
連結範囲の変動			271		271
剰余金の配当			1,539		1,539
当期純利益			5,483		5,483
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		88	87
自己株式処分差損の振 替		0	0		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,214	84	4,299
当期末残高	20,644	6,777	15,765	1,471	41,715

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	652	32	382	-	237	335	625	38,669
会計方針の変更による 累積的影響額								54
会計方針の変更を反映し た当期首残高	652	32	382	-	237	335	625	38,614
当期変動額								
連結範囲の変動								271
剰余金の配当								1,539
当期純利益								5,483
自己株式の取得								3
自己株式の処分								87
自己株式処分差損の振 替								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,172	39	239	640	2,092	78	61	2,231
当期変動額合計	1,172	39	239	640	2,092	78	61	6,531
当期末残高	1,825	6	142	640	2,330	413	686	45,146

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,644	6,777	15,765	1,471	41,715
会計方針の変更による 累積的影響額			311		311
会計方針の変更を反映し た当期首残高	20,644	6,777	15,453	1,471	41,404
当期変動額					
剰余金の配当			1,318		1,318
当期純利益			7,494		7,494
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		3		113	110
自己株式処分差損の振 替		3	3		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,172	108	6,281
当期末残高	20,644	6,777	21,626	1,363	47,685

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	1,825	6	142	640	2,330	413	686	45,146
会計方針の変更による 累積的影響額								311
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,825	6	142	640	2,330	413	686	44,834
当期変動額								
剰余金の配当								1,318
当期純利益								7,494
自己株式の取得								4
自己株式の処分								110
自己株式処分差損の振 替								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	765	1	415	956	2,140	7	578	1,569
当期変動額合計	765	1	415	956	2,140	7	578	7,850
当期末残高	2,591	8	273	1,597	4,470	421	107	52,684

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,629	12,174
減価償却費	1,101	1,558
のれん償却額	7	5
減損損失	207	-
固定資産売却損益（は益）	5	2,033
固定資産除却損	5	105
投資有価証券売却損益（は益）	54	81
出資金評価損	-	15
本社等移転費用	-	170
退職給付引当金の増減額（は減少）	336	-
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	1,617	1,046
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	382	25
貸倒引当金の増減額（は減少）	235	388
賞与引当金の増減額（は減少）	106	108
役員賞与引当金の増減額（は減少）	29	8
受取利息及び受取配当金	1,413	1,434
支払利息	1,091	1,062
為替差損益（は益）	0	0
売上債権の増減額（は増加）	11,235	803
たな卸資産の増減額（は増加）	371	1,076
仕入債務の増減額（は減少）	9,283	1,469
長期金銭債権の増減額（は増加）	412	514
その他	2,201	2,176
小計	9,933	13,352
利息及び配当金の受取額	1,413	1,434
利息の支払額	1,092	1,051
法人税等の支払額	839	1,259
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,414	12,476

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	452	411
定期預金の払戻による収入	474	424
有形固定資産の取得による支出	488	605
有形固定資産の売却による収入	103	6,453
無形固定資産の取得による支出	602	1,570
投資有価証券の取得による支出	352	52
投資有価証券の売却による収入	731	145
関係会社株式の取得による支出	91	529
貸付けによる支出	-	10
貸付金の回収による収入	45	2
その他	247	295
投資活動によるキャッシュ・フロー	880	3,550
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	8,126	8,436
長期借入金の返済による支出	1,994	1,923
リース債務の返済による支出	287	213
自己株式の取得による支出	3	4
自己株式の売却による収入	160	86
配当金の支払額	1,536	1,318
その他	3	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,790	11,810
現金及び現金同等物に係る換算差額	205	345
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,050	4,560
現金及び現金同等物の期首残高	28,696	26,470
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	824	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 26,470	1 31,031

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

YUASA TRADING VIETNAM CO.,LTD.

YUASA SHOJI MEXICO,S.A.DE C.V.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社等の名称

(株)シーエーシーナレッジ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

YUASA TRADING VIETNAM CO.,LTD.

YUASA SHOJI MEXICO,S.A.DE C.V.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は11社を除き3月31日であり、連結決算日と同一であります。また連結決算日との差異が3カ月を超えない11社は、その重要な取引については、決算日の相違による調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、耐用年数については、法人税法の規定による耐用年数によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用固定資産については、定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法の規定による耐用年数によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備え、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、その役員の退職慰労金支給に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異は、主として15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

主として当社のデリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスク、石油製品取引における価格変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約、商品デリバティブ及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

また、内部牽制が効果的に機能するよう管理・事務の分掌、報告を社内規則に基づき義務付けております。

なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い国内の銀行及び上場企業に限定しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動等とヘッジ手段の相場変動等とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が484百万円、利益剰余金が311百万円減少しております。

また、変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度より適用しております。

なお、当連結会計年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては、従来採用していた方法を継続して採用することとしておりましたが、従来採用していた方法及び取引内容を再検証した結果、第2四半期連結会計期間より、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上することとしました。

これは、持株会拠出額の急激な増加と株価が堅調に推移したこと等により、当初設定していた信託期間が大幅に短縮化されることが確実となったことから、経過的な取扱いとして従来採用していた方法を継続するより、上記の原則的な方法を採用する方が、企業間の比較可能性を高め、連結財務諸表をより適切に表示できると判断したことによるものです。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度末のその他流動負債が141百万円増加し、自己株式、資本剰余金及び利益剰余金がそれぞれ7百万円、75百万円、73百万円減少しております。

前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の遡及適用後の期首残高は、自己株式、資本剰余金及び利益剰余金がそれぞれ23百万円、11百万円、67百万円減少しております。

また、変更による前連結会計年度及び当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び1株当たり情報に与える影響は重要性が乏しいため記載を省略しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生を目的として、従業員持株会を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。

(1) 取引の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」という。)を導入し、平成23年2月18日に信託契約を締結いたしました。

本プランは、「ユアサ商事社員持株会」(以下「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行との間で、当社を委託者、信託銀行を受託者とするE-Ship信託契約を締結し、持株会が買付けを行うための当社株式を確保することを主な目的として信託銀行に設定した「ユアサ商事社員持株会専用信託」(以下「従持信託」という。)が、平成29年2月までに持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を取得いたしました。その後、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度40百万円、412千株であり、当連結会計年度においては信託終了により、残存する自社の株式はありません。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	452百万円	474百万円
投資その他の資産その他(出資金)	55	105

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
賃貸用固定資産	26百万円	25百万円
建物及び構築物	208	133
機械及び装置	9	6
工具、器具及び備品	0	0
土地	860	436
投資有価証券	42	61
計	1,148	663

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	680百万円	525百万円
長期借入金	133	83
計	813	608

3 営業上の担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	28百万円	26百万円
機械及び装置	5	7
工具、器具及び備品	0	0
土地	120	120
投資有価証券	349	422
計	504	577

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
支払手形及び買掛金	1,971百万円	1,690百万円

4 保証債務

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
従業員に対する保証	45百万円	35百万円
その他取引先に対する保証	1	1
計	46	36

5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形割引高	1,461百万円	1,499百万円
受取手形裏書譲渡高	782	468

6 借入コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行と借入コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
借入コミットメント極度額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引：借入未実行残高	10,000	10,000

7 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
商品	12,737百万円	11,640百万円
仕掛品	1,226	1,324
計	13,963	12,964

8 長期金銭債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する破産更生債権等であります。

9 固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は22百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物及び構築物5百万円、機械及び装置17百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払手数料	2,765百万円	2,962百万円
給与及び手当	8,479	8,655
福利厚生費	2,593	2,673
貸倒引当金繰入額	223	24
賞与引当金繰入額	1,396	1,504
役員賞与引当金繰入額	67	76
退職給付費用	410	167
役員退職慰労引当金繰入額	10	143

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	311百万円
工具、器具及び備品	4	2
土地	-	2,226
賃貸用固定資産等	0	0
計	5	2,540

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	53百万円
土地	-	448
その他投資等	-	5
計	-	507

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	14百万円
工具、器具及び備品等	1	10
無形固定資産その他	-	81
計	5	105

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,767百万円	1,077百万円
組替調整額	15	81
計	1,751	995
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	10	12
組替調整額	52	10
計	62	2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	317	415
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	1,339
組替調整額	-	26
計	-	1,365
税効果調整前合計	2,131	2,779
税効果額	598	637
その他の包括利益合計	1,532	2,142

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	1,751百万円	995百万円
税効果額	575	228
税効果調整後	1,176	767
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	62	2
税効果額	23	0
税効果調整後	39	1
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	317	415
税効果額	-	-
税効果調整後	317	415
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	-	1,365
税効果額	-	408
税効果調整後	-	956
その他の包括利益合計		
税効果調整前	2,131	2,779
税効果額	598	637
税効果調整後	1,532	2,142

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	231,558	-	-	231,558

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	12,135	17	70	12,082
普通株式(従持信託所有分)	1,220	-	808	412
合計	13,355	17	878	12,494

(注) 当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っていることから、従持信託が所有する当社株式は、自己株式数に含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 17千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 1千株

新株予約権の行使による減少 69千株

従持信託から持株会への売却による減少 808千株

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権は、当社において、ストック・オプションとして付与したものであります。

なお、当連結会計年度末残高は、413百万円であります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	877	利益剰余金	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月6日

(注) 配当金の総額には、従持信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	658	利益剰余金	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(注) 配当金の総額には、従持信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	658	利益剰余金	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月6日

(注) 配当金の総額には、従持信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	231,558	-	208,402	23,155

(注) 当連結会計年度の減少は、平成26年10月1日付で実施した株式併合によるものです。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	12,082	9	10,942	1,149
普通株式(従持信託所有分)	412	-	412	-
合計	12,494	9	11,354	1,149

(注) 当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っていることから、従持信託が所有する当社株式は、自己株式数に含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 9千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 0千株

新株予約権の行使による減少 613千株

株式併合による減少 10,329千株

従持信託から持株会への売却による減少 412千株

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権は、当社において、ストック・オプションとして付与したものであります。

なお、当連結会計年度末残高は、421百万円であります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	658	利益剰余金	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月6日

(注) 配当金の総額には、従持信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	660	利益剰余金	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成26年9月30日であるため、平成26年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月8日 取締役会	普通株式	1,210	利益剰余金	55.00	平成27年3月31日	平成27年6月5日

(注) 平成26年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	26,690百万円	31,256百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	220	225
現金及び現金同等物	26,470	31,031

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
リース資産	502百万円	224百万円
リース債務	503	224

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として建設機械部門における貸与資産及び本社における事務機器等であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工場関連分野、住宅・建築・建設分野等の商品の販売並びに商品販売に関わる機能やサービス提供を行うため、必要に応じて銀行借入により資金を調達する方針であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスク、石油製品取引における価格変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約、商品デリバティブ及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い国内の銀行及び上場企業に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内管理規程等に基づく与信管理を行い、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。また、海外に事業展開していることから、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価については、社内管理規程等に基づく報告が行われ、継続保有・投資の減額等の検討が行われます。

営業債務である支払手形及び買掛金は、殆ど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。なお、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する場合があります。

当社グループのデリバティブ取引は、社内管理規程等に則って行われており内部牽制が効果的に機能するよう取引執行・事務管理・帳票監査等それぞれ管理・事務の分掌を行っております。また、定期的取引相手先と残高確認を行い、内部資料と相違がないか照合しております。加えて為替予約取引、商品デリバティブ取引及び金利デリバティブ取引の状況の把握、報告等が、社内管理規程等で義務付けられており、為替・石油製品価格・金利市場の変動時にも対応できる管理体制を採っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、連結財務諸表の注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません（（注）2を参照ください。）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	26,690	26,690	-
(2) 受取手形及び売掛金	121,553	121,553	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	7,222	7,222	-
(4) 長期金銭債権	527		
貸倒引当金（ 1 ）	79		
	447	444	3
資産計	155,914	155,911	3
(1) 支払手形及び買掛金	126,233	126,233	-
(2) 短期借入金	19,346	19,346	-
(3) 長期借入金	2,950	2,950	-
(4) リース債務	1,380	1,380	-
負債計	149,910	149,910	-
デリバティブ取引（ 2 ）	10	10	-

（ 1 ）長期金銭債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,256	31,256	-
(2) 受取手形及び売掛金	121,083	121,083	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	8,233	8,233	-
(4) 長期金銭債権	379	377	1
資産計	160,952	160,951	1
(1) 支払手形及び買掛金	125,071	125,071	-
(2) 短期借入金	10,892	10,892	-
(3) 長期借入金	1,043	1,043	-
(4) リース債務	774	774	-
負債計	137,781	137,781	-
デリバティブ取引（ ）	12	12	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は、（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
 また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、連結財務諸表の注記事項（有価証券関係）を参照ください。
- (4) 長期金銭債権
 長期分割払い契約の回収条件に基づく将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金
 長期借入金は、殆どが変動金利によっており、短期間で市場金利を反映していること、また、当社グループの信用状態は借入実行後から大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
- (4) リース債務
 リース債務はリース料総額をリース実行時の追加借入利率で割り引いた現在価値により算定しております。新規リース取引を行った場合に想定される追加借入利率は、リース実行後から大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

連結財務諸表の注記事項（デリバティブ取引関係）を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場有価証券(1)	1,437	1,432
長期金銭債権(2)	1,831	1,465
貸倒引当金	866	567
	964	897

- (1) 非上場有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
- (2) 長期金銭債権のうち、合理的な回収時期が見積れない債権については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 長期金銭債権」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,690	-	-	-
受取手形及び売掛金	120,439	1,110	3	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
長期金銭債権	62	385	-	-
合計	147,192	1,495	3	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,256	-	-	-
受取手形及び売掛金	120,176	907	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
長期金銭債権	60	319	-	-
合計	151,492	1,226	-	-

(注) 4 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,422	-	-	-	-	-
長期借入金()	1,923	1,906	990	53	-	-
リース債務	283	232	567	114	183	-
合計	19,629	2,138	1,557	168	183	-

()長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金1,923百万円が含まれております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,985	-	-	-	-	-
長期借入金()	1,906	990	53	-	-	-
リース債務	163	466	69	47	24	2
合計	11,055	1,456	122	47	24	2

()長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金1,906百万円が含まれております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,581	3,707	2,873
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	6,581	3,707	2,873
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	640	737	96
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	640	737	96
合計	7,222	4,445	2,776

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額984百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,687	3,857	3,830
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	7,687	3,857	3,830
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	545	603	57
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	545	603	57
合計	8,233	4,460	3,772

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額957百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	731	54	-

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	145	81	0

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額を減損処理いたします。

また、非上場株式の減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、必要と認められた額を減損処理いたします。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建債権及び	462	-	1
	ユーロ	外貨建予定取引	242	-	3
	スイスフラン		26	-	10
	中国元		7	-	0
	買建				
	米ドル	外貨建債務及び	1,658	-	24
	ユーロ	外貨建予定取引	70	-	0
スイスフラン		20	-	0	
合計			2,488	-	10

(注) 時価の算定方法は、為替相場によっております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建債権及び	911	-	7
	ユーロ	外貨建予定取引	163	-	4
	買建				
	米ドル	外貨建債務及び 外貨建予定取引	938	-	15
	ユーロ		94	-	1
	シンガポールドル		9	-	0
	スイスフラン		11	-	0
	タイバーツ		7	-	0
	メキシコペソ		4	-	0
合計			2,143	-	12

(注) 時価の算定方法は、為替相場によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度並びにポイント制に基づく退職金制度等を導入しております。また、連結子会社は主として確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,049百万円	1,817百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	484
会計方針の変更を反映した期首残高	2,049	2,301
勤務費用	74	47
利息費用	40	9
数理計算上の差異の発生額	6	6
退職給付の支払額	341	248
退職給付債務の期末残高	1,817	2,103

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	2,211百万円	3,434百万円
数理計算上の差異の発生額	1,223	1,333
年金資産の期末残高	3,434	4,767

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	350百万円	382百万円
退職給付費用	86	84
退職給付の支払額	58	51
その他	3	7
退職給付に係る負債の期末残高	382	407

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,817百万円	2,103百万円
年金資産	3,434	4,767
非積立型制度の退職給付債務	1,617	2,664
連結貸借対照表に計上された負債と資産 ()の純額	382	407
退職給付に係る負債	382	407
退職給付に係る資産()	1,617	2,664
連結貸借対照表に計上された負債と資産 ()の純額	1,234	2,256

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	74百万円	47百万円
利息費用	40	9
会計基準変更時差異の費用処理額	9	7
過去勤務費用の費用処理額	194	194
数理計算上の差異の費用処理額	4	175
簡便法で計算した退職給付費用	86	84
確定給付制度に係る退職給付費用	410	167

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
会計基準変更時差異	- 百万円	7百万円
過去勤務費用	-	194
数理計算上の差異	-	1,164
合計	-	1,365

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
会計基準変更時差異の未処理額	7百万円	- 百万円
未認識過去勤務費用	583	388
未認識数理計算上の差異	1,585	2,749
合計	995	2,361

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
株式	97%	97%
その他	3	3
合計	100	100

(注) ポイント制に基づく退職金制度等に対して設定した退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を保守的に考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	2.0%	0.4%
長期期待運用収益率	0.0	0.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度422百万円、当連結会計年度402百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	87	78

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 7月18日 (注)1	平成21年 7月10日	平成22年 7月16日	平成23年 7月22日	平成24年 7月13日	平成25年 7月19日	平成26年 7月11日
付与対象者の区分 及び人数(名)							
当社取締役	10	9	8	9	9	9	8
当社監査役	4	4	4	4	4	2	-
当社執行役員 (執行役員兼務の 取締役除く)	19	19	18	16	17	19	16
株式の種類別のス tock・オプション の数(注)2	普通株式 78,200株	普通株式 95,500株	普通株式 102,700株	普通株式 76,300株	普通株式 73,000株	普通株式 55,000株	普通株式 38,500株
付与日	平成20年 8月8日	平成21年 8月5日	平成22年 8月9日	平成23年 8月9日	平成24年 8月7日	平成25年 8月8日	平成26年 8月6日
権利確定条件	権利確定条 件は付され ておりませ ん。	同左	同左	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期 間の定めは ありませ ん。	同左	同左	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成20年 8月9日 至 平成50年 8月8日	自 平成21年 8月6日 至 平成51年 8月5日	自 平成22年 8月10日 至 平成52年 8月9日	自 平成23年 8月10日 至 平成53年 8月9日	自 平成24年 8月8日 至 平成54年 8月7日	自 平成25年 8月9日 至 平成55年 8月8日	自 平成26年 8月7日 至 平成56年 8月6日

(注)1 平成20年7月18日開催の取締役会決議については、平成20年7月23日に新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議を行っております。

2 当社は、平成26年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、株式の種類別のストック・オプションの数を調整しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象としております。

ストック・オプションの数（注）

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 7月18日	平成21年 7月10日	平成22年 7月16日	平成23年 7月22日	平成24年 7月13日	平成25年 7月19日	平成26年 7月11日
権利確定前（株）							
期首	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	38,500
失効	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	38,500
未確定残	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後（株）							
期首	45,100	56,900	71,400	63,900	71,700	55,000	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	38,500
権利行使	8,100	9,000	12,500	12,500	11,600	7,600	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	37,000	47,900	58,900	51,400	60,100	47,400	38,500

単価情報（注）

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 7月18日	平成21年 7月10日	平成22年 7月16日	平成23年 7月22日	平成24年 7月13日	平成25年 7月19日	平成26年 7月11日
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 （円）	2,137	2,151	2,155	2,158	2,158	2,157	-
付与日における公正 な評価単価（円）	1,140	990	830	1,080	1,290	1,550	1,980

（注） 当社は、平成26年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、ストック・オプションの数及び単価情報を調整しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズモデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

項目	採用数値
株価変動性 (注) 1	27.79%
予想残存期間 (注) 2	2.0年
予想配当 (注) 3	7円/株
無リスク利率 (注) 4	0.065%

- (注) 1 予想残存期間は2.0年であるため、当該期間に見合う直近期間を株価情報収集期間(自平成24年8月7日 至 平成26年8月6日)としております。株価情報の観察頻度については週次を採用し、株価変動性は週次の標準偏差を年率標準偏差に調整することにより算出しております。
- 2 平成10年以降に退任した役員の平均在任期間から、評価基準日時点における役員の平均在任期間を控除し、適正数値に調整しております。
- 3 評価単価の見積り時における配当予想によっております。
- 4 評価基準日における償還年月日平成28年8月15日の中期国債343(2)の国債のレート(日本証券業協会店頭売買参考統計値より)を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	507百万円	528百万円
棚卸資産評価損	65	216
投資有価証券評価損	184	167
貸倒引当金	249	165
未払事業税等	93	153
固定資産減損損失	158	105
退職給付に係る負債	412	46
出資金評価損	63	53
減価償却超過額	82	12
繰越欠損金	1,584	178
その他	341	382
繰延税金資産小計	3,742	2,011
評価性引当額	964	888
繰延税金資産合計	2,777	1,122
(繰延税金負債)		
時価評価による簿価修正額	394	368
退職給付信託設定益	317	288
特別償却準備金	110	167
連結納税加入時の時価評価額	62	67
その他有価証券評価差額金	941	1,169
その他	3	4
繰延税金負債合計	1,831	2,067
繰延税金資産純額又は繰延税金負債純額 ()	946	944

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	2.2
住民税均等割額等	0.7	0.6
評価性引当額の増減額	1.2	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5	0.9
その他	0.9	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.3	38.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は、85百万円減少し、法人税等調整額が109百万円、その他有価証券評価差額金が116百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、退職給付に係る調整累計額が77百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の株式追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	ユアサクオビス㈱(当社の連結子会社)
事業の内容	住宅設備・建設資材の販売及び設置工事の請負

(2) 企業結合日

平成26年12月17日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

住環境分野における経営判断の迅速化及び営業機動力の強化を図るため、少数株主が所有する株式を当社グループで取得しました。

この結果、当社の所有割合は、69.8%から99.8%(間接所有割合0.1%)になりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	519百万円
取得に直接要した費用	株価算定費用等	1百万円
取得原価		520百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん金額 3百万円

発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価と当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に取扱商品の種類、性質の類似性等で区分した本部・事業部を置き、本部・事業部は取扱商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は本部・事業部を基礎とした取扱商品の種類、性質の類似性等で区分したセグメントから構成されており、次の報告セグメントとしております。

- 産業機器 : 工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売
- 工業機械 : 工業機械・工業機器の販売
- 住設・管材・空調 : 管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引
- 建築・エクステリア : 建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売
- 建設機械 : 建設機械・資材の販売及びリース・レンタル
- エネルギー : 石油製品の販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネ ルギ ー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	59,266	95,113	129,795	48,337	32,913	48,152	413,579	28,634	442,213	-	442,213
セグメント間の 内部売上高又は振替高	9,334	2,673	7,187	3,315	3,541	17	26,070	6	26,076	26,076	-
計	68,600	97,787	136,983	51,653	36,454	48,169	439,649	28,640	468,290	26,076	442,213
セグメント利益	892	3,571	4,282	1,473	954	287	11,462	234	11,697	2,179	9,518
セグメント資産	29,324	36,790	46,707	17,963	19,590	7,415	157,792	15,884	173,676	31,993	205,669
その他の項目											
減価償却費	130	89	221	64	395	29	929	20	950	151	1,101
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注)4	272	145	592	149	633	33	1,826	25	1,852	226	2,079

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 2,179百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、長期前払費用の増加額を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネル ギー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	61,635	106,236	127,824	48,094	33,538	39,669	416,998	24,725	441,723	-	441,723
セグメント間の 内部売上高又は振替高	10,477	2,857	7,055	3,717	3,492	16	27,617	6	27,623	27,623	-
計	72,112	109,094	134,880	51,811	37,030	39,686	444,616	24,731	469,347	27,623	441,723
セグメント利益	923	4,722	3,895	1,397	887	404	12,231	102	12,333	2,518	9,815
セグメント資産	28,416	40,839	43,480	17,205	18,196	5,687	153,827	18,280	172,107	32,789	204,897
その他の項目											
減価償却費	231	151	422	130	325	38	1,299	25	1,324	234	1,558
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注) 4	447	153	397	117	293	30	1,440	297	1,737	184	1,922

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 2,518百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、長期前払費用の増加額を含んでおります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度から、事業拡大に向けた組織変更に伴い、従来「産業機器部門」のセグメント区分に含めておりました工場向けプラント設備機器等の販売事業を「住設・管材・空調部門」に含める変更をしております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギー	その他	全社	合計
減損損失	-	-	-	-	-	-	21	185	207

（注）1 「その他」の金額は、木材製品を販売する事業等に係る減損損失であります。

2 「全社」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギー	その他	全社	合計
当期償却額	-	2	2	-	2	-	-	-	7
当期末残高	-	11	-	-	3	-	-	-	14

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギー	その他	全社	合計
当期償却額	-	3	0	-	2	-	-	-	5
当期末残高	-	10	3	-	1	-	-	-	14

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり純資産額	2,010円64銭	2,369円99銭
1株当たり当期純利益金額	250円78銭	340円82銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	246円97銭	335円90銭

(注) 1 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	45,146	52,684
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,100	529
(うち新株予約権(百万円))	(413)	(421)
(うち少数株主持分(百万円))	(686)	(107)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	44,045	52,155
普通株式の期末の発行済株式数(千株)	23,155	23,155
普通株式の期末の自己株式数(千株)	1,249	1,149
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	21,906	22,006

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	5,483	7,494
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	5,483	7,494
期中平均株式数(千株)	21,865	21,989
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	337	321
(うち新株予約権(千株))	(337)	(321)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 2 従持信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度41千株)。また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度81千株、当連結会計年度6千株)。

3 平成26年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、前連結会計年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

- 4 「会計方針の変更」に記載のとおり、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）の適用に伴う変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,422	8,985	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,923	1,906	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	283	163	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,950	1,043	0.9	平成28年4月 ～ 30年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,097	610	-	平成28年4月 ～ 33年10月
合計	23,676	12,709	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、一部の連結子会社がリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	990	53	-	-
リース債務	466	69	47	24

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	88,750	204,673	316,134	441,723
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,115	4,132	8,432	12,174
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	758	2,548	5,333	7,494
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	34.59	115.99	242.61	340.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	34.59	81.32	126.55	98.19

(注) 1 平成26年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、当連結会計年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、第1四半期については遡及適用後の金額を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,618	26,519
受取手形	2 34,595	2 38,570
売掛金	2 80,885	2 73,294
たな卸資産	5 8,815	5 8,219
短期貸付金	2 27	2 38
未収入金	2 2,677	2 2,560
繰延税金資産	1,937	734
その他	443	475
貸倒引当金	650	555
流動資産合計	151,351	149,858
固定資産		
有形固定資産		
賃貸用固定資産	13	-
建物及び構築物	2,958	1,716
機械及び装置	375	583
工具、器具及び備品	270	230
土地	8,554	5,870
リース資産	1,248	675
建設仮勘定	192	5
有形固定資産合計	13,613	9,080
無形固定資産		
借地権	574	574
ソフトウェア	248	3,816
ソフトウェア仮勘定	3,726	-
その他	101	17
無形固定資産合計	4,651	4,408
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,347	1 8,088
関係会社株式	11,331	11,857
関係会社出資金	362	362
長期金銭債権	6 2,129	6 1,744
差入保証金	2,443	2,672
その他	739	461
貸倒引当金	722	466
投資その他の資産合計	23,631	24,721
固定資産合計	41,896	38,210
資産合計	193,247	188,068

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1, 2 26,223	1, 2 25,298
買掛金	1, 2 89,721	1, 2 87,319
短期借入金	17,117	8,917
リース債務	235	119
未払法人税等	424	2,511
預り金	2 9,637	2 10,268
賞与引当金	984	1,026
役員賞与引当金	65	73
その他	2 2,599	2 2,755
流動負債合計	147,009	138,290
固定負債		
長期借入金	2,700	900
リース債務	1,011	558
繰延税金負債	413	639
その他	2,006	2,107
固定負債合計	6,130	4,206
負債合計	153,139	142,496
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,644	20,644
資本剰余金		
資本準備金	6,777	6,777
資本剰余金合計	6,777	6,777
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	309	348
繰越利益剰余金	11,776	16,474
利益剰余金合計	12,086	16,823
自己株式	1,471	1,363
株主資本合計	38,037	42,882
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,650	2,260
繰延ヘッジ損益	6	8
評価・換算差額等合計	1,657	2,268
新株予約権	413	421
純資産合計	40,108	45,572
負債純資産合計	193,247	188,068

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1 381,191	1 375,947
売上原価	1 357,558	1 351,831
売上総利益	23,632	24,115
販売費及び一般管理費	2 17,106	2 17,884
営業利益	6,526	6,231
営業外収益		
受取利息	1 87	1 67
受取配当金	1 735	1 1,168
仕入割引	1,077	1,116
その他	1 322	1 343
営業外収益合計	2,223	2,695
営業外費用		
支払利息	1 396	1 360
売上割引	1 679	1 718
その他	1 261	1 148
営業外費用合計	1,337	1,226
経常利益	7,411	7,700
特別利益		
固定資産売却益	3 2	3 2,562
投資有価証券売却益	53	81
特別利益合計	55	2,643
特別損失		
固定資産売却損	-	4 223
固定資産除却損	5 2	5 92
減損損失	185	-
本社等移転費用	-	159
特別損失合計	187	475
税引前当期純利益	7,279	9,868
法人税、住民税及び事業税	189	2,057
法人税等調整額	2,705	1,439
法人税等合計	2,895	3,497
当期純利益	4,384	6,370

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金					
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	20,644	6,777	11	6,789	-	9,306	9,306	1,580	35,159	
会計方針の変更による 累積的影響額			11	11		67	67	23	54	
会計方針の変更を反映し た当期首残高	20,644	6,777	-	6,777	-	9,239	9,239	1,556	35,105	
当期変動額										
特別償却準備金の積立					309	309	-		-	
剰余金の配当						1,536	1,536		1,536	
当期純利益						4,384	4,384		4,384	
自己株式の取得								3	3	
自己株式の処分			0	0				88	87	
自己株式処分差損の振 替			0	0		0	0		-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	309	2,537	2,847	84	2,931	
当期末残高	20,644	6,777	-	6,777	309	11,776	12,086	1,471	38,037	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	550	32	517	335	36,013
会計方針の変更による 累積的影響額					54
会計方針の変更を反映し た当期首残高	550	32	517	335	35,958
当期変動額					
特別償却準備金の積立					-
剰余金の配当					1,536
当期純利益					4,384
自己株式の取得					3
自己株式の処分					87
自己株式処分差損の振 替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,100	39	1,139	78	1,217
当期変動額合計	1,100	39	1,139	78	4,149
当期末残高	1,650	6	1,657	413	40,108

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,644	6,777	-	6,777	309	11,776	12,086	1,471	38,037
会計方針の変更による累積的影響額						311	311		311
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,644	6,777	-	6,777	309	11,465	11,774	1,471	37,725
当期変動額									
特別償却準備金の積立					169	169	-		-
特別償却準備金の取崩					130	130	-		-
剰余金の配当						1,318	1,318		1,318
当期純利益						6,370	6,370		6,370
自己株式の取得								4	4
自己株式の処分			3	3				113	110
自己株式処分差損の振替			3	3		3	3		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	39	5,009	5,048	108	5,157
当期末残高	20,644	6,777	-	6,777	348	16,474	16,823	1,363	42,882

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,650	6	1,657	413	40,108
会計方針の変更による累積的影響額					311
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,650	6	1,657	413	39,796
当期変動額					
特別償却準備金の積立					-
特別償却準備金の取崩					-
剰余金の配当					1,318
当期純利益					6,370
自己株式の取得					4
自己株式の処分					110
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	609	1	611	7	618
当期変動額合計	609	1	611	7	5,775
当期末残高	2,260	8	2,268	421	45,572

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。なお、耐用年数については、法人税法の規定による耐用年数によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び賃貸用固定資産については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法の規定による耐用年数によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備え、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付信託を設定したことにより、年金資産額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用等を加減した額を超過した為、経過的に前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

過去勤務費用は現状の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による按分額で費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の投資その他の資産のその他が484百万円、繰越利益剰余金が311百万円減少しております。

また、変更による当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用しております。

なお、当事業年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては、従来採用していた方法を継続して採用することとしておりましたが、従来採用していた方法及び取引内容を再検証した結果、第2四半期会計期間より、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上することとしました。

これは、持株会拠出額の急激な増加と株価が堅調に推移したこと等により、当初設定していた信託期間が大幅に短縮化されることが確実にとなったことから、経過的な取扱いとして従来採用していた方法を継続するより、上記の原則的な方法を採用する方が、企業間の比較可能性を高め、財務諸表をより適切に表示できると判断したことによるものです。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度末のその他流動負債が141百万円増加し、自己株式、その他資本剰余金及び繰越利益剰余金がそれぞれ7百万円、75百万円、73百万円減少しております。

前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の遡及適用後の期首残高は、自己株式、その他資本剰余金及び繰越利益剰余金がそれぞれ23百万円、11百万円、67百万円減少しております。

また、変更による前事業年度及び当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び1株当たり情報に与える影響は重要性が乏しいため記載を省略しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 営業上の担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	286百万円	357百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
支払手形	701百万円	650百万円
買掛金	622	596
計	1,323	1,246

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	20,790百万円	21,032百万円
短期金銭債務	11,377	11,607

3 保証債務

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
YUASA TRADING DEUTSCHLAND GMBH	219百万円	175百万円
従業員に対する保証	45	35
その他取引先に対する保証	1	1
計	265	212

4 借入コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行と借入コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
借入コミットメント極度額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引：借入未実行残高	10,000	10,000

5 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
商品	8,800百万円	7,942百万円
仕掛品	14	276
計	8,815	8,219

6 長期金銭債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する破産更生債権等であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	56,120百万円	56,386百万円
仕入高	6,670	6,585
営業取引以外の取引による取引高	887	1,396

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度86%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度14%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払手数料	2,165百万円	2,351百万円
給与及び手当	4,725	4,698
福利厚生費	1,722	1,750
貸倒引当金繰入額	93	123
賞与引当金繰入額	984	1,026
役員賞与引当金繰入額	65	73
退職給付費用	314	76
減価償却費	671	1,193

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
賃貸用固定資産	2百万円	24百万円
建物及び構築物	-	311
土地	-	2,226
計	2	2,562

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	11百万円
土地	-	211
計	-	223

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	12百万円
工具、器具及び備品	0	0
無形固定資産その他	-	80
計	2	92

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,665百万円、関連会社株式192百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,138百万円、関連会社株式192百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	662百万円	702百万円
賞与引当金	407	420
投資有価証券評価損	413	376
貸倒引当金	358	256
棚卸資産評価損	24	176
未払事業税等	45	112
固定資産減損損失	149	97
出資金評価損	58	33
減価償却超過額	78	9
繰越欠損金	1,365	-
その他	271	269
繰延税金資産小計	3,835	2,454
評価性引当額	1,042	900
繰延税金資産合計	2,793	1,553
(繰延税金負債)		
退職給付信託設定益	317	288
特別償却準備金	110	167
その他有価証券評価差額金	837	998
その他	3	4
繰延税金負債合計	1,268	1,458
繰延税金資産純額	1,524	94

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度においては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、8百万円減少し、法人税等調整額が93百万円、その他有価証券評価差額金が101百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

企業結合等関係に関する注記については、連結財務諸表「注記情報（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	賃貸用固定資産	13	-	1	11	-	-
	建物及び構築物	2,958	170	1,228	185	1,716	2,345
	機械及び装置	375	277	-	69	583	109
	工具、器具及び備品	270	90	3	127	230	947
	土地	8,554	0	2,684	-	5,870	-
	リース資産	1,248	205	632	145	675	213
	建設仮勘定	192	5	192	-	5	-
	計	13,613	749	4,742	539	9,080	3,616
無形固定 資産	借地権	574	-	-	-	574	-
	ソフトウェア	248	4,340	-	772	3,816	-
	ソフトウェア仮勘定	3,726	32	3,759	-	-	-
	その他	101	-	80	3	17	-
	計	4,651	4,373	3,839	776	4,408	-

- (注) 1 「ソフトウェア」の「当期増加額」は、主として新販売管理システム及び貿易システムの開発によるものです。
 また、「ソフトウェア仮勘定」の「当期減少額」は、同開発費用の支出をソフトウェアに振替えたものです。
- 2 「建物及び構築物」及び「土地」の「当期減少額」は、主として旧日本の建物及び土地の売却等によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,372	59	411	1,021
賞与引当金	984	1,026	984	1,026
役員賞与引当金	65	73	65	73

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
買増受付停止期間	・3月31日、9月30日及びその他の株主確定日のそれぞれ10営業日前から当該日までの期間 ・当社または証券保管振替機構が必要と定める期間
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載することとし、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.yuasa.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 1 単元未満株主の権利について当社定款で次のように規定しております。

第7条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に定める請求をする権利

第8条 当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

- 2 平成26年6月27日開催の第135回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成26年10月1日)をもって、1単元の株式数を1,000株から100株に変更する旨承認可決されました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第135期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成26年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第136期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

平成26年8月11日関東財務局長に提出

第136期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

平成26年11月10日関東財務局長に提出

第136期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）

平成27年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年7月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年9月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（固定資産の譲渡）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成26年8月6日関東財務局長に提出

平成26年7月11日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月26日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	野 口 准 史	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石 戸 喜 二	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉 岡 裕 樹	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユアサ商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユアサ商事株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ユアサ商事株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野口 准史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石戸 喜二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉岡 裕樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユアサ商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第136期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。